

5 文化財

(1) 周辺文化財群

①遺跡

小湊集落が営まれている海岸砂丘や周辺地域には、小湊フワガネク遺跡以外にも複数の遺跡が分布している。

まず新砂丘には、小湊集落遺跡(2)、小湊ハマダ遺跡(3)が確認されている。

小湊集落遺跡(2)は、小湊集落で「シャーミチ」(図7参照)と呼ばれている一帯に分布している。ウジガネク(内金久)やナーマ(中間)の畑地から兼久式土器・カムイヤキが表面採集されているほか、ナーマ(中間)に所在するマー・アジ屋敷と周辺地域から、14～16世紀頃の陶磁器等が表面採集されている。また、昭和40年頃、集落中央の道路(フーミチ)で水道配管工事が行われた際に、多数の陶器・陶磁器が出土している。その出土品は、個人が収集、所蔵していて、現存資料は、碗・皿5点(白磁皿1点・白磁碗3点・黒釉碗1点)、壺5点(褐釉四耳壺3点・双耳無頸壺1点・カムイヤキ壺1点)である。これらの年代は、いずれも11世紀後半～12世紀前半に位置づけられる(注1)。

小湊ハマダ遺跡は、砂丘の南端部分に分布していて、スセン當式土器と考えられる台付甕形土器等が表面採集されている。

山地を挟んで海岸に面した新砂丘上には、小湊イスビラ遺跡(8)が所在する。この遺跡は、砂採取工事で著しい破壊を受けていて、砂丘の縁辺部分に一部が残存しているだけである。工事箇所から兼久式土器が表面採集されている。

また、古砂丘上には、小湊ナンガネク遺跡(4)が分布していて、縄文時代晩期頃と中世の複合遺跡である。昭和48年(1973)に、通称「コジキバカ」と呼ばれている場所で砂採取工事が実施された際、人骨や土器等の出土遺物が発見されたようである。

集落背後の山地では、本土地域の中世城郭に類似した城郭遺跡が3箇所を確認されている。小湊ナーデ遺跡(5)、小湊ムエンヤマ遺跡(6)は、痩せ尾根上に階段状の平坦地を構築し、堀切で尾

	遺跡	時期	立地	内容
1	小湊フワガネク遺跡	弥生並行・古墳並行・中世	新砂丘	貝製品生産遺跡(古墳並行)
2	小湊集落遺跡	古墳並行・中世	新砂丘	遺物散布地
3	小湊ハマダ遺跡	古墳並行	新砂丘	遺物散布地
4	小湊イスビラ遺跡	古墳並行	新砂丘	遺物散布地
5	小湊ナンガネク遺跡	縄文・中世	古砂丘	遺物散布地
6	小湊ナーデ遺跡	中世	山地	城郭遺跡
7	小湊ムエンヤマ遺跡	中世	山地	城郭遺跡
8	小湊モリヤマ遺跡	中世	山地	遺物散布地

表 16 小湊氏集落における遺跡一覧



図 38 小湊集落の遺跡分布

根を切断する構造を有している。

小湊モリヤマ遺跡（7）は、堀切は確認されていないが、14～16世紀頃の陶磁器が表面採集されている。

古見方地区には、小湊集落に分布する3箇所を含めて、城郭遺跡が17箇所を確認されている（注2）。そうした城郭遺跡の分布と呼応するように、小湊集落・名瀬勝集落・西田集落・伊津部勝集落等には、大昔に戦乱の時代が存在したと語られる伝承があり、しばしば「乱れ戦」という言葉が登場する。

また小湊集落・伊津部勝集落・朝戸集落等には、「アジ屋敷」と呼ばれる場所も語り伝えられている。アジ屋敷は、明治時代に、名瀬村長を務めた都成植義となりうえよしが「本島諸所ニ案司屋敷アリ、或ハ村近キ高丘ノ嶺ヲ平ラカニシ、或ハ山間人ノ通ヒ難キ險峻ノ地ヲ撰ミテ地引ヲナシ、且ツ環ラスニ壕ヲ以テセリ、在昔戦斗ノアリシ趾ナリト相伝フ」と特徴が記されていて（注3）、城郭遺跡を指すものであると考えられる。

さらに『大奄美史』によれば、「古見我利翁こみ がりや」と呼ばれる古見間切の首長（アジ）をめぐる伝承が記載されている（注4）。古見方地区に関係する伝承として注目されるが、現在の古見方地区でこの伝承を確認することはできない。伝承の大筋は、住民たちから慕われていた「與湾大親ゆわんふーや」と呼ばれるアジを妬んだ古見我利翁が、與湾大親が謀反の準備を進めていると琉球国王に密告したことから、無実の與湾大親が琉球国から派遣された軍勢に討伐されてしまい、その後、古見我利翁も計略が発覚して討伐されるというものである。

②文化財

〔巖島神社の木造弁財天坐像及び黒塗り厨子〕ご神体である木彫りの十六童子像は、奄美群島では見当たらない珍しいものである。たくさんたぐさの童子像があることから、小湊集落では子宝の神様として信仰されている。木彫り像を収めていた黒塗り厨子の扉内側には、朱筆で寛政3年（1791）再興、「古見方筆子恒雲」の名前が記載されている。昭和47年（1972）3月2日、名瀬市指定文化財に指定され、今日に至る。

〔巖島神社の石灯籠及び手水鉢〕巖島神社は、もともと海岸近くに所在していて、台風等の高波被害を受けないように、山裾の高い場所に移転したものである。神社の上方には、かつて観音寺が存在したと伝承されているが、現在の神社境内に残されている石灯籠には享保16年（1721）に「古見方與人貫悦よひと はにし」が寄進した銘文が、そして手水鉢には年号は判読できないが「古見方與人よひと覇仁志」が寄進した銘文が、それぞれ刻まれている。これらは観音寺が存在した証拠となるものである。昭和47年（1972）3月2日、名瀬市指定文化財に指定され、今日に至る。

〔鯨松〕集落左側の海岸には、通称「鯨松」と呼ばれる大岩がある。この「鯨松」には、以下のような由来がある。大昔に松が生えた大岩を乗せた鯨が回遊してきたことがあり、その際に小湊の神様と名瀬勝の神様が、鯨を手招きして自分の側に引き寄せようと競い合いをした。結局、名瀬勝の



図 39 小湊集落の文化財分布

神様の側に鯨は引き寄せられ、大川河口に接岸して、大岩の下敷きとなり死に絶えたのが、今の鯨松であると語られている。

〔隣家住宅〕集落のホッパーレ側に所在する旧家で、薩摩統治時代の島役人の最高役職である間切与人を輩出した。鹿児島県教育委員会により平成元年（1989）に民家調査が行われており、薩摩藩統治時代末期の古民家であると報告されている（注5）。

〔神道〕^{かみみち}集落内のシャーミチ側に断続的に残されているかつてのノロ祭祀に関わる聖地である。「隣家住宅」に隣接している箇所は、良好な状態で残されている。

〔マー〕集落のホッパーレ側に所在する八月踊りや十五夜綱かつぎが始まる広場。本章第1節1(3)に記載しているとおり、「島建て石」から遠望した時にみえたと伝えられる広場である。

〔アジ屋敷跡〕本章第1節1(3)に記載しているとおり、伊平屋島按司の王子イイマランコラとその妹が暮らした小湊集落の始まりと伝えられる屋敷である。

〔古見方役場跡〕集落のホッパーレ側の小字上ル間に設置されていたという。その後、フーガネク側に何度か移転を繰り返し、現在の小湊小学校前に移転されたのを最後に、明治41年（1908）に「島嶼町村制」の施行により廃止された。

〔モーヤ墓〕乱れ戦、あるいは疫病による死者が納められていると伝えられ、「モーヤ」とは「喪屋」の意味であるという。モーヤ墓は「赤中講（ハータリゴ）」「中間講（ナーマゴ）」「保呂講（ホロゴ）」の3箇所あり、これに基づいて庚申講が行われている。奄美大島の中部から南部にかけて分布する再葬墓の一種で、サンゴ石を積み上げて構築し、納骨空間を作り出したものである。現在は、サンゴ石の崩壊を防ぐため、コンクリートで固められている。

〔ペリー伝承〕「大島古図」が作成された嘉永5年（1851）、日本開国任務を与えられたアメリカ海軍東インド艦隊のペリー艦隊は、琉球国に寄航し、その後、長崎まで航行している。その際、水の補給のために、ペリー艦隊が小湊集落に上陸したという伝承がある。

〔島建て石〕伊平屋島按司の王子イイマランコラとその妹がイスビラ海岸から上陸して、山頂に置いたと伝えられるイヒリ石（男石）とウナリ石（女石）の巨石2点である。

〔イスビラ〕伊平屋島按司の王子イイマランコラとその妹が漂着したと伝えられる海岸である。

注

注1 亀井明德 1993「南西諸島における貿易陶磁器の流通経路」『上智アジア学』第11号

注2 名瀬市教育委員会 2001『奄美大島名瀬市グスク詳細分布調査報告書』

注3 都成植義 1933『奄美史談』永井龍一校訂

注4 昇 曙夢 1949『大奄美史』奄美社

注5 鹿児島県教育委員会 1990『鹿児島県の民家－離島編』



図 40 小湊巖島神社の弁財天像



図 41 「鯨松」から望む小湊フワガネク遺跡



図 42 ホッパーレの隣家住宅・マー・アジ屋敷



図 43 集落墓地におけるモーヤ墓



図 44 島建て石（手前がイヒリ石，奥がウナリ石）



図 45 伊平屋島按司の王子が漂着したと言われるイスピラ海岸

(図 41～図 45 撮影：城 康弘氏)

(2) 伝統的農業景観

小湊海岸に史跡が所在する海岸砂丘は、約 30ha にも及ぶ広大な面積を有し、その半分の約 15ha が畑地として利用されている。畑地では主に自家用野菜が栽培されているが（本節 4 (2) 生業活動を参照）、土地を短冊形・方形に細かく区画して、土地境界にソテツを植栽した独特の農業景観が形成されていて、現在も畑地にソテツ列が並ぶ美しい景観が残されている。その景観は、奄美民謡（シマウタ）にも「ソテツぬキョラさや古見金久」と唄われている。

小湊フワガネク遺跡が所在する一帯の小湊集落の畑地は、国土交通省が平成 20 年度事業として全国公募が行われた「島の宝 100 景」に、「小湊フワガネク遺跡群とソテツ群落」として選定されている。当事業は、400 を超える島に人が暮らしている日本において、離島振興の一環として、島の暮らしや人々の営みがわかり、次世代に引き継いでいきたい、活かしていきたい景観を「島の宝 100 景」として選定し、島に暮らす人々に「島の宝」として再認識してもらい、国民にも広く周知を図ることを企図して実施されたものである。

また、奄美市は、平成 19 年度から「地域の活性化は集落から」という考え方に基づいて、各集落において今日まで受け継がれてきた伝統芸能・特産品・景観・天然記念物等の地域資源を「地域



図 46 畑地の土地境界にソテツが植栽されている小湊集落の砂丘地（撮影：城 康弘氏）



図 47 ソテツ葉の保護覆い①



図 48 ソテツ葉の保護覆い②



図 49 小学校運動会のソテツ葉の緑門

の宝」と捉えて、それらを活用して地域活性化を図ろうとする「一集落1ブランド事業」に取り組んでおり、現在、市内21集落から22点の地域の宝が集落ブランドとして認定されている。小湊集落からは、「小湊フワガネク遺跡とソテツ畑」と「小湊巖島神社と金子山青少年の森」が選定されている。

ソテツが土地境界に植栽されている独特の農業景観は、有用植物としてソテツにさまざまな利用方法があることに由来する。

まず「防風林」として畑地の作物を保護してくれる。そしてソテツの葉は、①植え付けした作物を炎天下の強い日射から守る、②動物による作物の食害から守る（葉のトゲに効果がある）等の「保護覆い」として利用されている。

さらにソテツの葉は、畑地で焚火の「燃料」として利用され、その灰は養分（肥料）吸着剤として砂地に混ぜるという利用も行われている。

また、実や幹は、飢饉の際の「救荒食」として重要な役割を果たしてきた。その起源は明らかではないが、加計呂麻島諸鈍集落の「林家」に残されている天保2年（1831）救荒食としてソテツの『遺言記録』に、植栽を奨励する記載があるので、小湊集落の畑地でも古くから利用されていたものと考えられる。小湊集落の畑地におけるソテツの樹齢も古いものと考えられる。

ほかに、装飾的な利用として、奄美大島では、運動会や豊年祭等でソテツ葉を利用したアーチ（緑門）が、現在でも盛んに作られている。

「救荒食」としての利用を除けば、少なくとも薩摩藩統治時代から現在に至るまで、小湊集落の畑地では、あまり変わらないソテツの多角的利用が続けられているといえる。

「奄美看護福祉専門学校」に隣接した畑地約13,000㎡は、国指定史跡として保護されているが、当地の伝統的農業景観も、将来にわたって維持、保存されていくことが期待される。

第2節 文化財指定に至る経緯・経過

1 史跡

平成7年4月、小湊集落が営まれている砂丘北側の畑地に、学校法人日章学園「奄美看護福祉専門学校」が開校した。また、この頃から砂丘縁辺部分で砂採取工事が行われるようになりはじめた。名瀬市教育委員会（当時）は、平成8年（1996）9月、当砂丘の畑地で行われた砂採取工事の立会調査で遺跡を確認した。これが小湊フワガネク遺跡の発見の契機である。遺跡が確認された小字地名は「フワガネク（外金久）」であることから、遺跡名称は「小湊フワガネク遺跡」と命名された。

同校では、学校施設の整備を図るため、校舎および学生寮の西側に隣接する約25,000㎡の畑地を対象地として、施設拡張事業を計画していた。平成9年度には、校舎に隣接して多目的ホールの建設が計画されていて、その計画区域の隣接箇所から遺跡が確認されたので、計画区域内にも遺跡が分布している可能性が予測された。そのため、鹿児島県教育委員会の指導を受けながら、奄美看護福祉専門学校・名瀬市（当時）・名瀬市教育委員会（当時）の三者で協議を行い、平成8年度で事業計画区域における遺跡分布の有無を確認するための発掘調査を実施することが決定した。

確認調査は、平成9年（1997）1月21日から4月4日まで、名瀬市教育委員会により合計7箇所を実施され、5箇所から遺跡の分布が確認された。当該調査結果をふまえて、あらためて奄美看護福祉専門学校・名瀬市・名瀬市教育委員会の三者で協議した結果、基本的に遺跡は現状保存する方針で一致したが、多目的ホール建設箇所の一部とその工事に係る汚泥排水の調整池建設箇所の2箇所については、現状保存が困難であり、名瀬市教育委員会が記録保存のための発掘調査を実施することで合意した。

緊急調査では、先行して着工される多目的ホール建設箇所から着手して（第一次調査）、続いて調整池建設箇所（第二次調査）に移行する計画で開始された。第一調査次調査は平成9年（1997）5月

発掘調査	年度	調査期間	調査主体	調査箇所	備考
確認調査	平成8	平成9年 1月21日～4月4日	名瀬市 教委	7箇所	「奄美看護福祉専門学校」拡張事業の計画区域で実施
緊急調査	平成9	平成9年 5月12日～6月14日	名瀬市 教委	3箇所	「奄美看護福祉専門学校」拡張事業に伴う緊急発掘調査
緊急調査	平成9	平成9年 7月22日～12月19日	名瀬市 教委	2箇所	「奄美看護福祉専門学校」拡張事業に伴う緊急発掘調査
範囲確認調査	平成11	平成12年 3月20日～3月25日	名瀬市 教委	1箇所	砂採取工事の計画地を範囲確認調査の一貫として発掘調査
範囲確認調査	平成12	平成12年 8月5日～10月4日	名瀬市 教委	5箇所	文化財補助事業「小湊フワガネク遺跡発掘調査等事業」
範囲確認調査	平成12	平成13年 3月17日～3月29日	名瀬市 教委	1箇所	砂採取工事の計画地を範囲確認調査の一貫として発掘調査
範囲確認調査	平成13	平成13年 8月6日～10月12日	名瀬市 教委	6箇所	文化財補助事業「小湊フワガネク遺跡発掘調査等事業」

表17 小湊フワガネク遺跡の発掘調査一覧

	発行者	発行年	報告書名
1	名瀬市教育委員会	平成 11 (1999)	奄美大島名瀬市 小湊フワガネク (外金久) 遺跡―学校法人日章学園「奄美看護福祉専門学校」拡張事業に伴う緊急発掘調査概報―
2	名瀬市教育委員会	平成 15 (2003)	奄美大島名瀬市 奄美大島名瀬市小湊フワガネク遺跡群―遺跡範囲確認調査報告書―
3	名瀬市教育委員会	平成 17 (2005)	奄美大島名瀬市 小湊フワガネク遺跡群Ⅰ―学校法人日章学園「奄美看護福祉専門学校」拡張事業に伴う緊急発掘調査報告書―
4	奄美市教育委員会	平成 19 (2007)	奄美大島名瀬市 小湊フワガネク遺跡群Ⅱ―学校法人日章学園「奄美看護福祉専門学校」拡張事業に伴う緊急発掘調査報告書―
5	奄美市教育委員会	平成 28 (2016)	鹿児島県奄美市 国指定史跡・小湊フワガネク遺跡総括報告書

表 18 小湊フワガネク遺跡の発掘調査報告書一覧

12日から6月14日まで、第二次調査は平成9年(1997)7月22日から12月19日まで行われ、発掘調査を終了した。発掘調査の結果、掘立柱建物跡4棟等の遺構が確認され、土器・石器・鉄器・貝製品や食料残滓の自然遺物等の遺物も大量に出土した。遺跡分布が少ない名瀬市(当時)から発見された先史時代遺跡として注目を集めた。

この調査成果を受け、名瀬市教育委員会は、文化庁・鹿児島県教育委員会の指導を受けながら、遺跡を保存していく方針を固め、平成12年度から平成14年度まで史跡指定を目指した小湊フワガネク遺跡の範囲確認調査を実施した。平成12年度の発掘調査は平成12年(2000)8月5日から10月4日まで、平成13年度の発掘調査は平成13年(2001)8月6日から10月12日まで行われ、奄美看護福祉専門学校西側に広がる畑地部分において、6～7世紀頃の遺跡のほかに、弥生時代後半から平安時代にかけて複数時期の遺跡が分布している様子が明らかとなり、約25,000㎡におよぶ広大な遺跡であることが確認された。

緊急調査の発掘調査報告書は、平成16年度と平成18年度に、二分冊で刊行された。整理作業の結果、5箇所を確認された遺物集中区は、貝匙・貝玉・貝札・有孔製品・夜光貝蓋製敲打器等の貝製品が、磨石・敲石や台石・研石と一緒に出土していて、ここが貝製品製作跡であることが判明した。また、当該部分から出土した夜光貝匙は、加工途上の資料が多数含まれていて、貝殻の割り取りから最終仕上げまでの製作工程が確認できることも明らかにされた。

食料残滓の自然遺物について、第一次調査と第二次調査の調査区で様相が異なる事実が明らかになり、特に第二次調査には冬期に捕獲できる生物相が含まれていたため、生業活動における季節性まで確認できた。

さらに、「兼久式土器」が多数出土した。兼久式土器は、弥生時代後期から平安時代後期に至る約1,000年間の年代幅が与えられている土器型式で、細分編年の研究が遅滞していて、小湊フワガネク遺跡出土土器の型式学的研究により、その年代的位置づけや型式細分の見通しが得られることとなった。

小湊フワガネク遺跡からは、狭い調査面積にもかかわらず、古墳時代並行期の6～7世紀を中心とする質・量ともに豊かな遺構・遺物が確認された。その結果、貝製品の製作遺跡であることや、古墳時代の政治的社會が国家形成に向かう時期の列島周縁地域の様子を明らかにできる遺跡として評価され、平成22年8月5日、旧名瀬市域初の国による史跡指定を受けた。

2 重要文化財

出土遺物についても、学術的な価値が評価されており、文化庁文化財部記念物課・美術学芸課(当時)、鹿児島県教育委員会の指導を受けながら、平成24年度から出土遺物の再整理が開始された。なぜならば、平成16年度と平成18年度に二分冊で刊行された緊急調査の発掘調査報告書は、夜光貝匙等の貝製品の実測図・写真の掲載数が少なく、また、石器が未報告であるため、そうした補遺を中心に、重要遺物の整理作業に取り組んだものである。あわせて過去7回にわたる発掘調査成果についてもとりまとめを行い、平成27年度に総括報告書を刊行した。その結果、平成28年8月17日、出土品1,898点が国重要文化財に指定された。

3 指定の状況

(1) 史跡

①指定告示

名 称	小湊フワガネク遺跡	
所 在 地	鹿児島県奄美市名瀬大字小湊字外金久	323番3, 343番, 344番, 345番, 350番のうち実測1176.28平方メートル, 363番, 367番口, 377番のうち実測700.97平方メートル
	同 字長金久	379番, 380番, 381番1, 381番2, 382番のうち実測530.40平方メートル, 400番, 401番, 401番1
	同 字下金久	438番, 447番, 448番, 449番5, 449番12
	鹿児島県奄美市名瀬大字小湊字外金久350番と同343番に挟まれ同字長金久401番と同字下金久438番に挟まれるまでの道路敷を含む。 備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を鹿児島県教育委員会及び奄美市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	
種 別	史跡	
指 定 日	平成22年8月5日(文部科学省告示第123号)	
指定基準	文化財保護法(昭和25年法律第214号)第109条第1項, 指定基準「史跡の部」に当たる	
管理団体	奄美市	

②指定説明文

小湊フワガネク遺跡は、奄美大島中部の太平洋岸、弓状の砂丘上標高9メートルに立地する、6世紀代から8世紀代に属する貝製品の生産を行った集落遺跡である。

平成7年度以降の学校建設や砂取り事業に伴う発掘調査により、弥生時代併行期、6世紀代から8世紀代、そして、12世紀代の各期の遺構や遺物が確認されたため、名瀬市教育委員会(現・奄美市教育委員会)は平成13・14年度に遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を実施した。

遺跡は、南北400メートル、東西180メートルに弓状に延びる砂丘の西側半分に広がるが、中核となる6世紀代から8世紀代に属する遺構は、その中でも南西部、南北280メートル、東西80メートルの範囲に収まる。この時期の奄美地域の集落は、発達したリーフ(珊瑚礁)に面した砂浜に立地する場合と、リーフがあまり発達せず狭小な平野の河口に形成される砂丘に立地する場合とがあるが、小湊フワガネク遺跡は後者の典型として位置づけることができる。

遺跡の中央部では、床面に炉を有した桁行4間、梁行2間の掘立柱建物四棟が確認され、食用にされたと考えられる各種貝殻、獣骨、魚骨なども多数出土した。さらに、遺跡の北端部では壁面に礫を配した墓1基も確認され、当該期における奄美地域における生活の様子が明らかになった。

注目される遺物は、掘立柱建物の近接地に集中する南海産大型巻貝を素材とした、ヤコウガイ製貝匙、イモガイ製貝符といった貝製品である。それらは、未成品をはじめ、大量の加工されていない貝殻や貝殻破片、そして、敲石や磨石とともに出土した。これにより、ここが貝製品の製作場所であり、それら貝製品の製作工程についても明らかになった。また、イモガイ製貝符については、装身具として大量に副葬された広田遺跡などが所在する、種子島との関係が確認されている。

これ以外の遺物としては、釣針4点を含む鉄器22点のほか、大量の兼久式土器が出土した。奄美・沖縄地域では、鉄器の生産は9世紀代に開始されることから、これら鉄器は交易に伴う搬入品と考えられる。また、兼久式土器は、これまで6世紀代から10世紀代の長期間にわたって存続する土器型式と考えられてきたが、この遺跡から出土する兼久式土器の検討により、その前半代は6世紀代から8世紀代に相当することが明らかになり、型式学的・年代学的研究にも大きく寄与した。

このように、小湊フワガネク遺跡は、6世紀代から8世紀代に属する奄美地域の砂丘上に立地する集落の典型例であり、食料残滓や墓の存在から奄美地域における当該期の生活復元も可能になる遺跡である。また、南海産大型巻貝を素材とした貝製品の製作地であり、その製作工程も復元され、これら貝製品や鉄製品を含め、交易についても明らかになった。また、当該期の本州から九州にかけては、古墳時代から古代へ移行する時期であるが、このような政治的影響がほとんど及ばなかった地域の社会の在り方を知る上でも極めて重要である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』564号(平成22年9月1日発行)所収「新指定の文化財」より転載)

(2) 重要文化財

①指定告示

名 称	鹿児島県小湊フワガネク遺跡出土品
	一、夜光貝匙 83 点 一、貝製品 1,566 点 一、土器 18 点 一、石器・石製品 200 点 一、ガラス小玉 12 点 一、骨角製品 2 点 一、鉄製品 17 点
保管施設	奄美市（奄美市立奄美博物館保管）
施設所在地	鹿児島県奄美市名瀬幸町 25-8
種 別	有形文化財
指 定 日	平成 28 年 8 月 17 日（文部科学省告示第 116 号）
指定基準	文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 27 条第 1 項，指定基準「重要文化財の部」に当たる
管理団体	奄美市

出土品内訳		点数	備考
夜光貝匙（やこうかいさじ）		83 点	
貝製品	貝玉（かいだま）	6～7 世紀頃	797 点
		5 世紀頃	220 点
	貝 札（かいさつ）	34 点	墓壙出土
	有孔製品（ゆうこうせいひん）	367 点	
	夜光貝蓋敲打器（やこうがい・ふた・こうだき）	145 点	
	その他貝製品	3 点	
	小 計	1,566 点	
土 器（どき）		18 点	
石器	磨石・敲石（すりいし・たたきいし）	125 点	
	台石・砥石（だいせき・といし）	74 点	
	その他石製品	1 点	
	小 計	200 点	
ガラス小玉（ガラスこだま）		12 点	墓壙出土
骨角製品（こっかくせいひん）		2 点	
鉄 製 品（てつせいひん）		17 点	
合 計		1,898 点	

表 19 国指定重要文化財小湊フワガネク遺跡出土品一覧

②指定説明文

本件は、奄美大島の東岸に所在する、小湊フワガネク遺跡から出土した 6～7 世紀頃の遺跡から出土した資料の一括である。遺跡は、奄美市名瀬の市街地から東に約 10 キロメートル、太平洋に面した標高約 9 メートルの砂丘上に位置し、専門学校の施設拡張工事に伴い、平成 9 年（1997）に約 600 平方メートルが発掘調査された。その結果、夜光貝匙をはじめとする、多量の貝製品とその製作関連遺物などが出土した。この調査成果をうけて、平成 12～14 年（2000～2002）、史跡指定を

目指した遺跡の範囲確認発掘調査が 12 箇所で行われ、その広がりが把握された。

検出された遺構は、掘立柱建物跡 4 棟、墓壇 1 基、有孔貝製品集積遺構 5 基、貝製品製作跡と考えられる遺物集中区 5 箇所などである。

本件は、これらの遺構及びその周辺に広がる包含層から出土した遺物の一括で、未製品を含む夜光貝匙 83 点をはじめとして、貝玉 1,017 点、貝札 34 点、有孔貝製品 367 点、夜光貝蓋製敲打器 145 点、その他貝製品 3 点、土器 18 点、石器 200 点、ガラス玉 12 点、骨角製品 2 点、鉄製品 17 点の、合計 1,898 点で構成される。

中でも本件を代表するものは、原貝への穿孔剥離から荒割、成形の諸段階を含む夜光貝匙の多量な出土である。夜光貝は、南西諸島の温暖な海域に生息する大形の巻貝で、夜光貝匙はその貝殻を素材として製作された、柄匙形の貝製品である。その出土は国内では奄美群島（鹿児島県）、及び琉球諸島（沖縄県）に限られるが、当遺跡ほど纏まった出土例がある遺跡は少なく、夜光貝匙の集中的な生産遺跡として、当遺跡の持つ意味は大きい。夜光貝匙は、その産地は不明だが遠く朝鮮半島南部の古墳（5 世紀後半）からも複数の出土が知られているが、国内では九州島を含めて、それ以北からの出土は未だ知られていない。

この夜光貝匙などを製作するための用具として注目される資料には、多数の夜光貝蓋製敲打器及び磨石・敲打石がある。これらは、台石・砥石とともに夜光貝等の硬い貝殻を剥離成形するための道具として重要である。

その他の特徴的な貝製品として、貝玉・貝札・有孔貝製品などもある。貝玉は遺跡全体の広い範囲から出土していて、その多くは自然穿孔がある小形巻貝の螺頭部分を素材とし、その周縁に細かな研磨を加えたものである。また、特に小形の貝玉は、墓壇から 5 世紀頃の所産と目されるガラス玉とともに出土しており、当時の葬送の一端をうかがわせる資料である。貝札は、広田遺跡（鹿児島県南種子町）上層・下層の墓壇から多数出土した例が知られているが、小湊フワガネク遺跡から出土した資料は、広田遺跡の上層出土品と同様なものに限られる。

有孔貝製品は、夜光貝や二枚貝等の貝殻に円孔を穿ったもので、漁網に取り付ける錘など実用的な用途が推定され、その集積遺構も確認されている。これら多彩な貝製品の様相は、奄美大島に棲息する豊富な貝産資源を用いた、多様な貝製品製作技術の存在を良く示している。

さらに土器は、甕形土器を中心とした奄美群島の在地的な器種構成・文様要素を持つ兼久式土器で、南西諸島の土器編年研究を考える上でも重要である。その他、数は少ないが、刺突具等の骨角製品や釣針等の鉄製品等も出土しており、これらも当遺跡の生業活動の実態を示すものとして注目される。

以上、本遺跡の出土品は、貝匙をはじめとする貝製品の集中的な製作遺跡からの出土品として充実した資料であり、あわせて当時の生業や、貝製品の流通の様子を示す内容を含む、きわめて重要な学術的価値を持つ一括である。

（文化庁文化財部監修『月刊文化財』633 号（平成 28 年 6 月 1 日発行）所収「新指定の文化財」より転載）

第3節 小湊フワガネク遺跡の発掘調査

1 遺跡の立地

小湊フワガネク遺跡は、奄美大島北部の東海岸に位置する奄美市名瀬大字小湊に所在する。小湊集落には、長さ約1kmの海岸線に沿いながら、新旧2列の海岸砂丘の発達が認められる。海岸側に位置している砂丘は、奄美大島でも屈指の規模を誇る大型砂丘である。当該砂丘の北半部分は畑地、南半部分は集落として利用されている。小湊フワガネク遺跡は、この畑地部分に所在している。

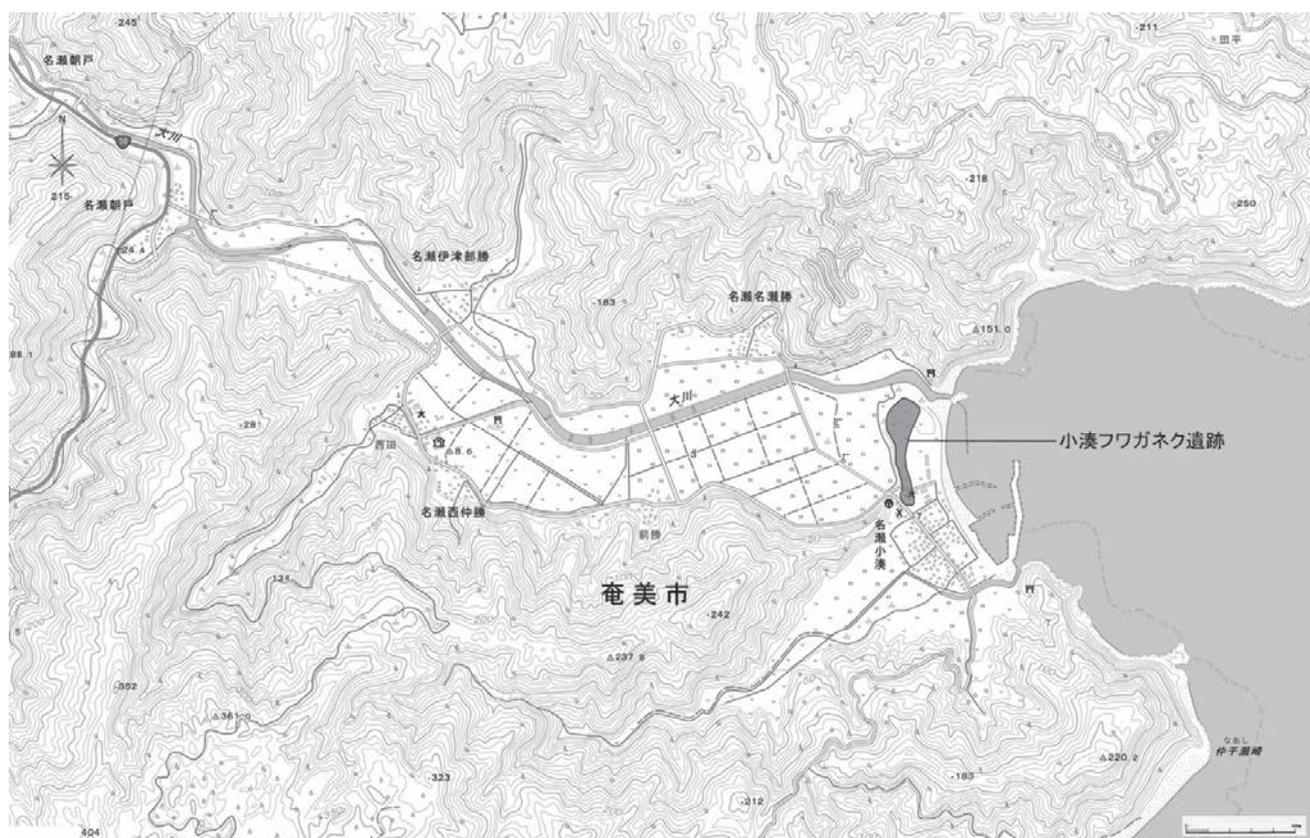


図50 小湊フワガネク遺跡の位置

2 発掘調査の経過と実施箇所

(1) 確認調査

確認調査は、学校施設拡張工事の計画地内の7箇所で行われた。調査を実施した調査区は、調査区2（小湊字外金久342番地）、調査区3（小湊字外金久362番地）、調査区4（小湊字外金久326番地）、調査区5（小湊字外金久354-4番地）、調査区6（小湊字外金久354-6番地）、調査区7（小湊字外金久363番地）、調査区8（小湊字長金久422-イ番地）である。

(2) 緊急調査

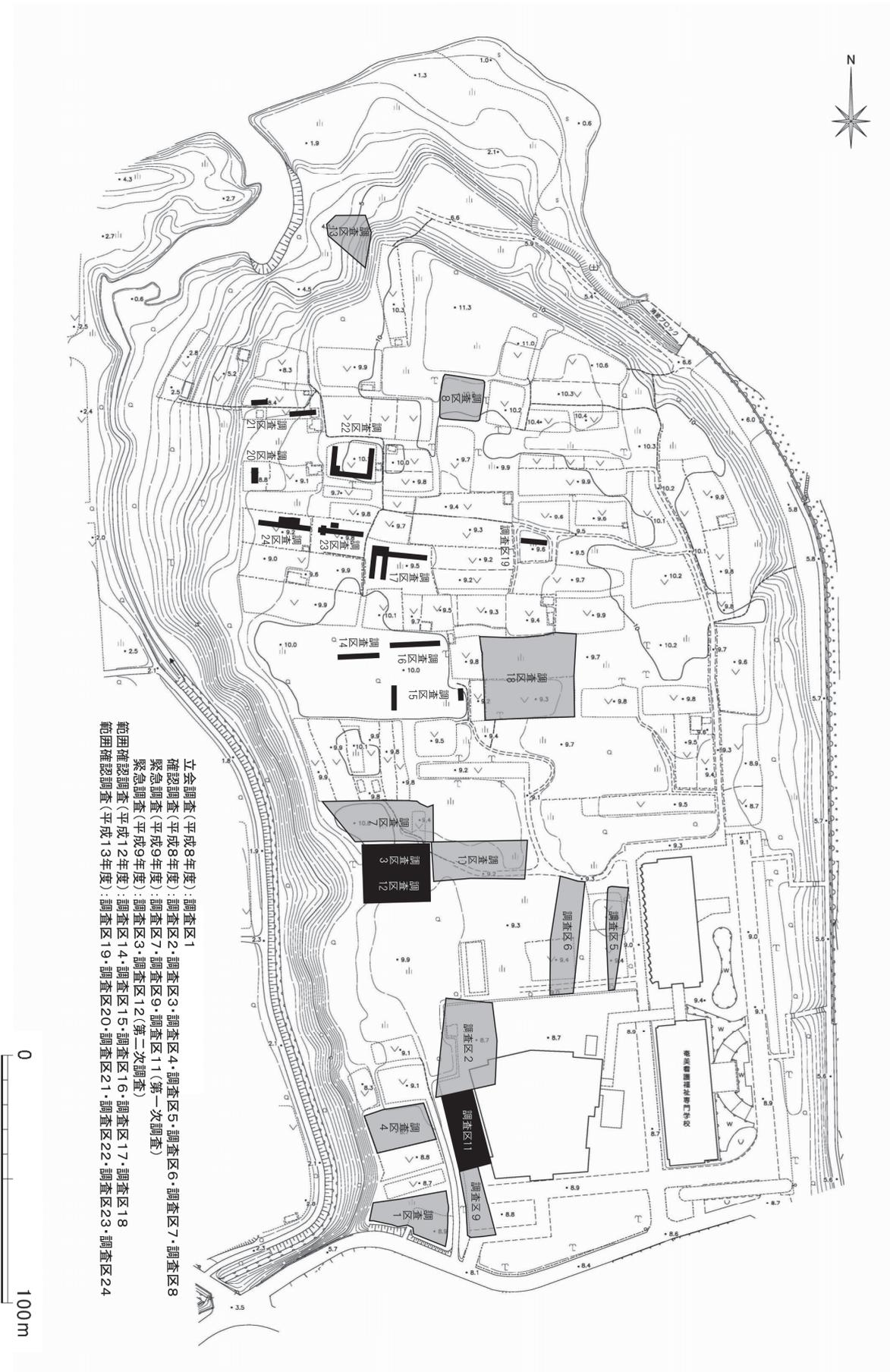


図51 小湊フワガネク遺跡における発掘調査箇所

①第一次調査

緊急調査は、まず調査区 7（字外金久 361 一イ番地）および調査区 9（字外金久 327-2 番地）・調査区 11（字外金久 327-1 番地）の 3 箇所で行われた。調査区 9・調査区 11 では、兼久式土器段階の文化層が確認され、大量の遺物が出土した。夜光貝匙の製作跡と考えられる遺物集中区が 2 箇所検出され、夜光貝匙・貝札・有孔製品等の貝製品、土器、石器、鉄器等が出土した。

②第二次調査

続いて発掘調査を実施したのは、調査区 3（字外金久 362 番地）および調査区 12（字外金久 350 番地）の 2 箇所である。確認調査が行われた調査区 3 と隣接する調査区 12 をあわせて、グリッドを設定した。調査区 3・調査区 12 では、中世と兼久式土器段階の文化層が確認され、特に後者から大量の遺物が出土した。夜光貝匙の製作跡と考えられる遺物集中区が 3 箇所検出され、夜光貝匙・貝玉・貝札・有孔製品等の貝製品、土器、石器、鉄器等が出土した。

（3）範囲確認調査

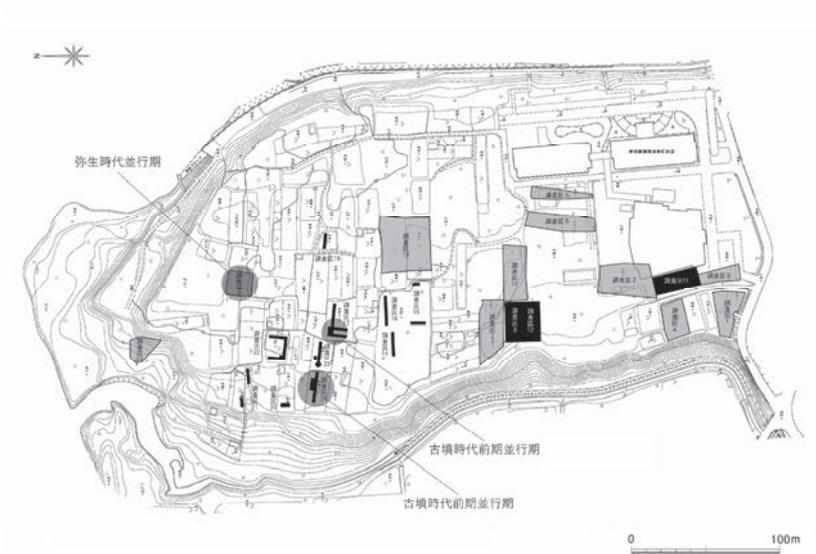
平成 12 年度の遺跡範囲確認調査は、調査区 14（字長金久 381-2 番地）、調査区 15（字外金久 377 番地）トレンチ 1・2、調査区 16（字長金久 381-1 番地）、調査区 17（字長金久 398-1 番地）トレンチ 1・2・3、調査区 23（字長金久 401-1 番地）の 5 箇所で行われた。5 箇所の調査区で中世の文化層が確認されているが、出土遺物は僅少である。調査区 14・調査区 15・調査区 16 では、兼久式土器段階の文化層が認められたが、確認までに止めている。調査区 17 では、墓壇 1 基が確認された。墓壇の構築・使用年代は、墓壇が構築されている層位、配石を伴う墓壇の構造、副葬されていた玉類等から、古墳時代前期並行期頃（4～5 世紀頃）と考えられている。

平成 13 年度の遺跡範囲確認調査は、調査区 19（字長金久 397 番地）、調査区 20（字長金久 403 番地・414 番地）、調査区 21（字長金久 415-2 番地）トレンチ 1・2、調査区 22（字長金久 412-1 番地）トレンチ 1・2・3、調査区 23（字長金久 401-1 番地）、調査区 24（字長金久 401 番地）の 6 箇所で行われた。調査区 19 では、兼久式土器段階と考えられる文化層が認められたが、遺物はほとんど出土していない。調査区 19 以外の 5 箇所の調査区では、カムイヤキ・白磁・布目圧痕文土器等が出土する中世の文化層が確認された。調査区 24 では、中世、古墳時代後期並行期、古墳時代前期並行期の 3 時期の文化層の重畳が確認された。

3 遺跡の変遷

小湊フワガネク遺跡は、弥生時代並行期～中世にかけて断続的に営まれた複合遺跡である。これまでに行われている発掘調査面積が限られているが、各調査区で確認された文化層の年代から、遺跡立地が時期的に変遷する様子が明らかになってきている。

発掘調査が実施された 24 箇所の調査区について、最も古い時期に位置づけられるのは調査区 8



①弥生時代並行期・②古墳時代前期並行期（スセン當式土器段階）の遺跡分布



③古墳時代後期並行期（兼久式土器段階）の遺跡分



④中世前期（カムイヤキ段階）の遺跡分布

図 52 遺跡分布からみる小湊フワガネ遺跡の変遷

である。弥生時代並行期～古墳時代前期並行期頃の文化層が局所的に確認されているが、出土遺物が僅少であるため判然としない。

次に古い時期に位置づけられるのは調査区 24 である。中世、古墳時代後期並行期、古墳時代前期並行期の 3 時期の文化層の重畳が確認されている。兼久式土器出土層の下層から出土したスセン當式土器は、古墳時代並行期の在地土器に位置づけられるものであるが、やはり局所的確認に止まり、出土遺物も僅少で判然としない。調査区 17 から確認された墓壇も、副葬されていた玉類の特徴等から、古墳時代前期に位置づけられる。

その後の時期は兼久式土器段階、さらにカムイヤキ段階となるが、文化層が面的に広がり、複数の調査区から確認されるようになる。なお、遺跡が所在する畑地一帯では、14～16 世紀頃の陶磁器小片が若干採集されている。文化層は未確認であるが、その後も人びとの活動が断続的に続いていたものと考えられる。

以上の発掘調査結果を整理するならば、以下の 5 時期の変遷がまとめられる。

I	弥生時代並行期	点的に確認されているもので、大川に近接した位置にある。
II	古墳時代前期並行期 (スセン當式土器段階)	点的に確認されているもので、やや大川に近い位置にある。
III	古墳時代後期並行期 (兼久式土器段階)	大川からやや離れた場所から南側に向けて広がる。広範囲で面的に確認される。遺跡の造営活動が最も活発化する中心時期である。
IV	中世前期 (カムイヤキ段階)	大川にかなり近い場所から離れた場所まで遺跡の全域に広がる。広範囲で面的に確認されるが、出土遺物は総じて少量である。
V	中世後期以降	遺跡範囲は不明。

遺跡形成の初期は、弥生時代並行期に大川に近い部分で活動が始まり、古墳時代前期並行期（スセン當式土器段階）には砂丘の内陸側に移動して活動するようになる。さらに古墳時代後期並行期（兼久式土器段階）には砂丘の内陸側に大きく活動範囲を広げ、砂丘地を拠点とした活動が活発化する。その後、砂丘地における活動は判然としなくなるが、中世前期（カムイヤキ段階）にはふたたび砂丘地で広範囲に活動するようになる。散発的に利用されていたようであり、その後、次第に活動の痕跡は希薄になる。

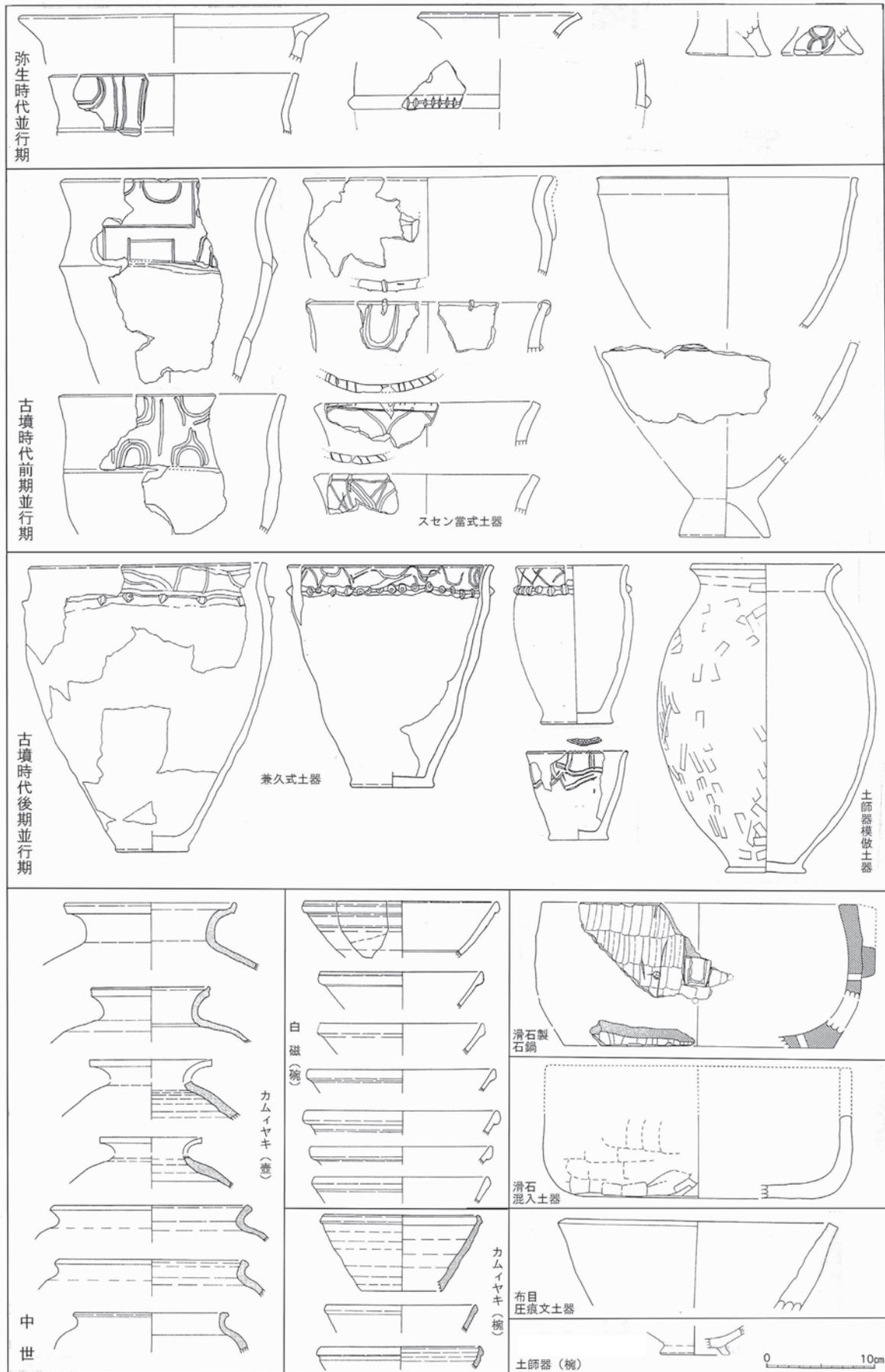


図 53 出土遺物からみる小湊フワガネク遺跡の変遷

4 古墳時代後期並行期の発掘調査成果

小湊フワガネク遺跡の発掘調査成果で中心となるのは、平成9年度に行われた緊急調査である。小湊フワガネク遺跡を特徴づける遺構・遺物について、整理しておく。

(1) 遺構

遺構は、調査区 11 から夜光貝匙等の貝製品の製作跡と考えられる遺物集中区が 2 箇所確認されている。調査区 3・12 から、同様の遺物集中区が 3 箇所確認されている。また調査区 3・12 から、掘立柱建物跡 5 基、貝製品集積遺構 5 基も確認されている。

① 貝製品製作跡と考えられる遺物集中区

調査区 11 から 2 箇所（第 1 号・第 2 号）、調査区 3・12 から 3 箇所（第 3 号・第 4 号・第 5 号）の遺物集中区が確認され、特に調査区 3・12 では建物跡 4 軒に挟まれるように（図 60）、間の部分に 3 箇所の遺物集中区が形成されていた。遺物集中区は、特に夜光貝匙、ヤコウガイの貝殻及び貝殻破片、夜光貝蓋敲打器の集中分布が顕著である。

出土している夜光貝匙は、まず完形品がほとんど認められず、加工状態も一様ではなく、成形途中、あるいは研磨途中で破損した夜光貝匙破片が主体を占めている。それは、5 箇所の遺物集中区に共通する最大の特徴である。あわせて第 3 号・第 4 号・第 5 号遺物集中区からは、磨石・敲石、台石・砥石の石器も、その分布を重ねるように多数出土している。

夜光貝以外の貝玉・貝札・有孔製品等の貝製品も、一緒に出土している。第 1 号・第 2 号遺物集中区は、ヤコウガイの割り取り破片、夜光貝匙未製品が特に多く出土して、周辺に多量の貝殻細片も分布していた。

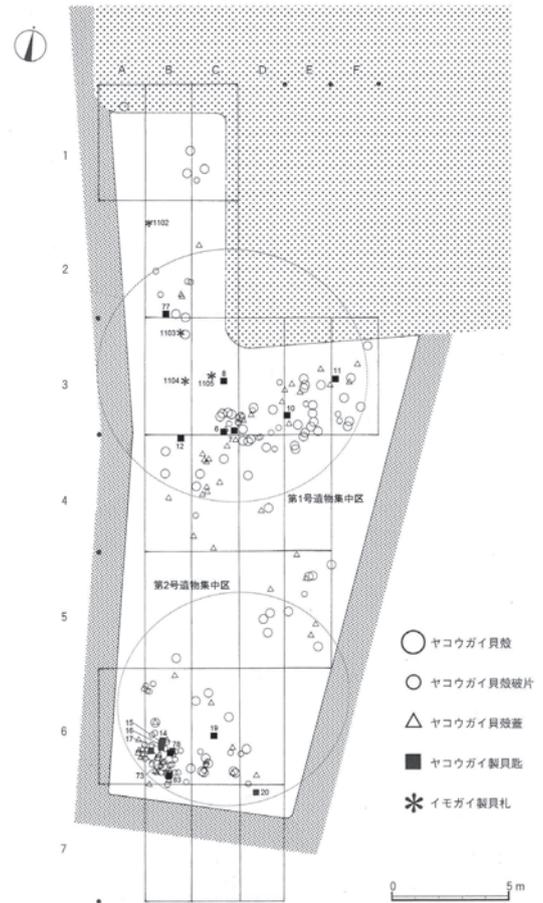


図 54 調査区 11 の遺物集中区の分布

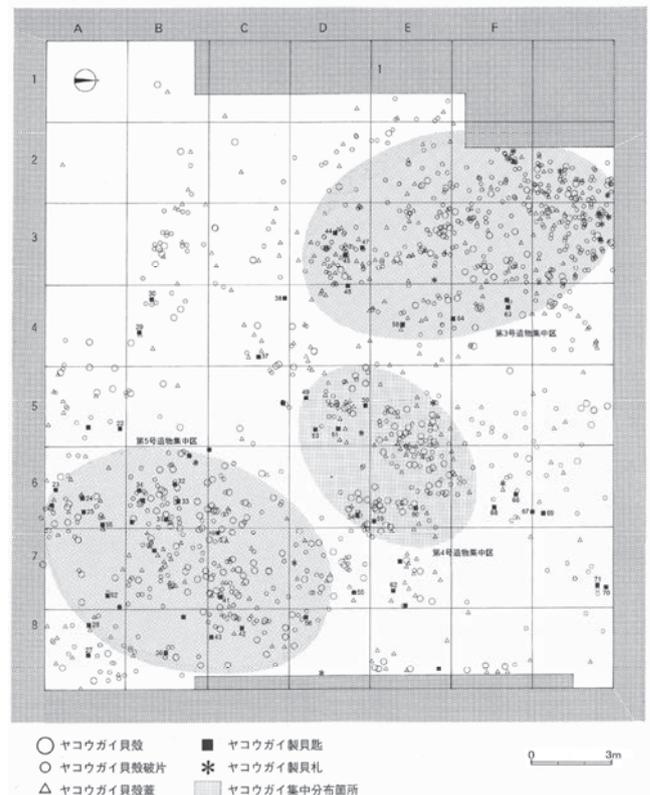


図 55 調査区 3・12 の遺物集中区の分布

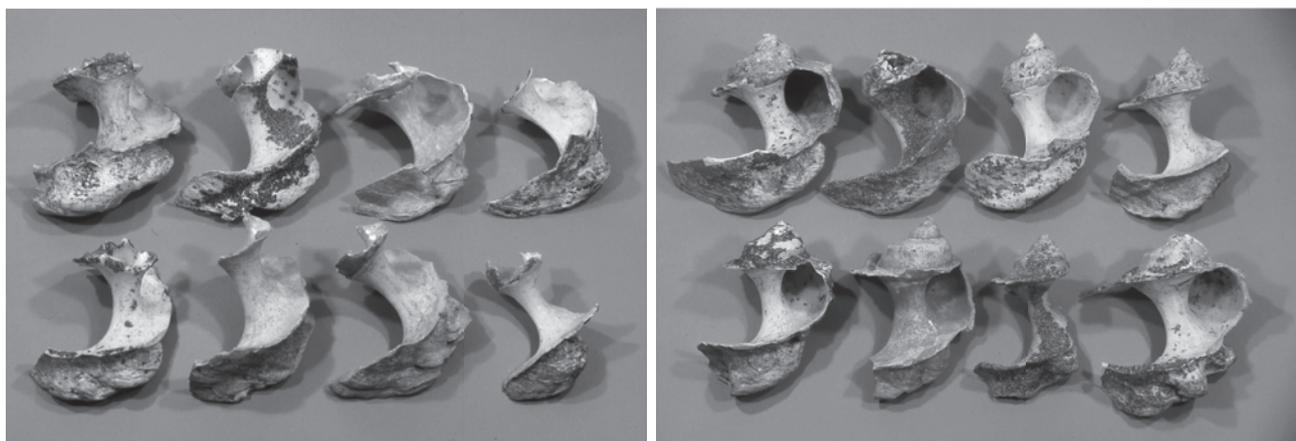


図 56 同じ部分が割りとられたヤコウガイ貝殻



図 57 調査区 11 の遺物集中区における夜光貝匙製作跡



図 58 調査区 3・12 の遺物集中区におけるヤコウガイ集積

それに対して、第 3 号・第 4 号・第 5 号遺物集中区は、ヤコウガイの割り取り破片があまり出土せず、粗研磨段階の夜光貝匙未製品が多数出土していた。

調査区 11 と調査区 3・12 で、様相の違いはあるが、製作途上の夜光貝匙破片の出土が顕著に認められる点は共通している。

次節の「遺物」で説明するが、他の貝製品についても、同一場所で加工されていたと考えられる。

以上の様相から、遺物集中区は貝製品の製作跡であると考えられる。

②建物跡

調査区 3・12 から建物跡 4 軒が確認されている。



図 59 調査区 11 の遺物集中区における夜光貝匙製作跡

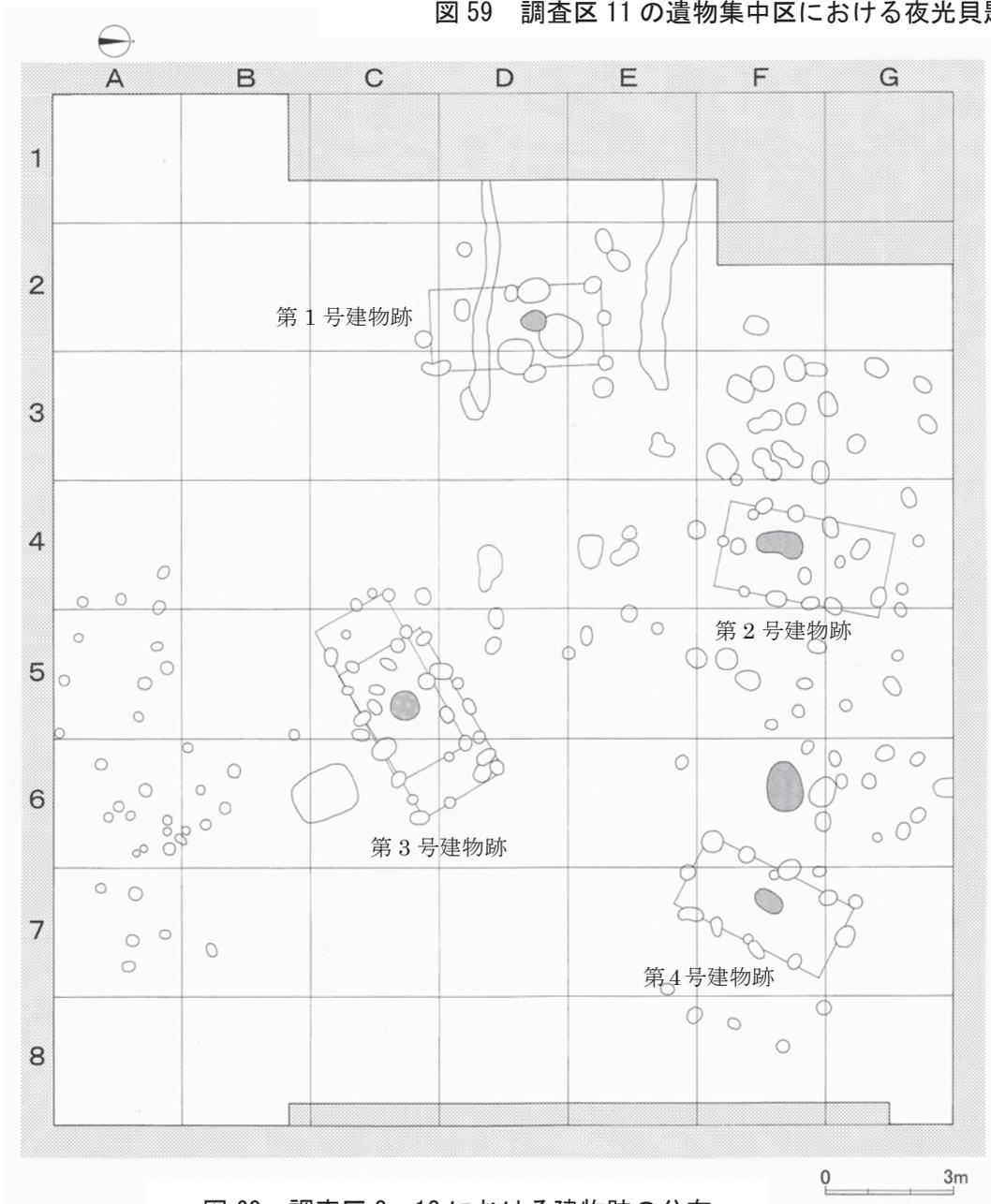


図 60 調査区 3・12 における建物跡の分布

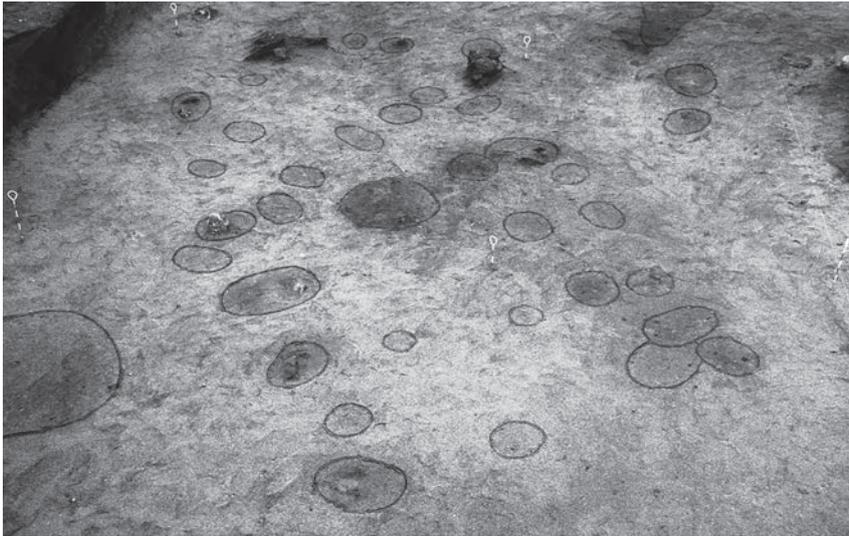


図 61 調査区 3・12 における建物跡（第 3 号）

いずれも長方形の平面形を呈し、4m×2m 前後の共通した規模が認められる。床面中央からややずれた位置に炉跡（地床炉）が設けられている。上屋構造は、基本的に掘立柱建物跡と考えられる。

建物跡が位置している部分は、遺物分布が少なくなり、遺物分布の空白部分が形成される特徴がある。

用ミサキ遺跡(奄美市笠利町)

でも、同時期の建物跡 2 軒が確認されているが、平面形も規模も類似している。

（2）遺物

①兼久式土器

奄美群島の在地的な器種構成・文様要素を持つ「兼久式土器」の前半期（6～7 世紀）に位置づけられる土器が多量に出土し、奄美群島の土器編年研究を考える上で重要な資料である。

器種は、甕形土器と壺形土器の 2 器種から構成されているが、占める割合は甕形土器が圧倒的に多い。甕形土器の底部にはほとんどのものに「木葉痕」が付けられているのが特徴である。

兼久式土器の年代的 position は、弥生時代後期～平安時代後期代に位置づけられてきたが、その起源と終末は判然とせず、編年研究が遅れていた。小湊フワガネク遺跡の発掘調査により、短い年代幅の中に位置づけられると考えられる多数の土器群が確認できたので、小湊フワガネク遺跡出土土器を基準にして、各遺跡における兼久式土器の器形・文様・共伴遺物（開元通宝・外来土器・貝札等）等の比較検討が可能になった。今後の遺跡の年代研究を進めていく際の基礎資料の一つになるものである。

兼久式土器の年代研究については、参考資料として、出土炭化物による理化学的年代測定も実施している。報告書 3（表 18）において、（株）パリノ・サーヴェイに調査区 3・12 出土の炭化材 1 点、石川隆司氏に調査区 11 出土の炭化材 1 点、さらに（株）古環境研究所に調査区 11 出土炭化材 2 点および調査区 3・12 出土炭化材 2 点の合計 6 点の年代測定を依頼した。報告書 5（表 18）において、（株）加速器分析研究所に調査区 11 出土土器付着炭化物 1 点および調査区 3・12 出土土器付着炭化物 1 点の合計 2 点の年代測定を依頼した。

その結果、加速器質量分析法（AMS 法）で測定された 6 点の結果は、（株）古環境研究所による年代値が 6 世紀中頃から 7 世紀前半、（株）加速器分析研究所による年代値が 6 世紀中頃から 6 世紀末まで

	試料	調査区	調査年度	測定方法	測定年代	報告書	備考
1	炭化材	調査区 3・12	平成 9 年度		約 1,650 年前 (補正年代順)	3 (表 16)	4 世紀中頃
2	炭化材	調査区 11	平成 9 年度		CalAD420～540 年 (補正年代順)	3 (表 16)	5 世紀前半 ～6 世紀中頃
3	炭化材	調査区 11	平成 9 年度	AMS 法	1,500±40yrBP (暦年較正年代(1σ)CalAD540～620 年)	3 (表 16)	6 世紀中頃 ～7 世紀前半
4	炭化材	調査区 11	平成 9 年度	AMS 法	1,480±40yrBP (暦年較正年代(1σ)CalAD550～630 年)	3 (表 16)	6 世紀中頃 ～7 世紀前半
5	炭化材	調査区 3・12	平成 9 年度	AMS 法	1,480±40yrBP (暦年較正年代(1σ)CalAD550～630 年)	3 (表 16)	6 世紀中頃 ～7 世紀前半
6	炭化材	調査区 3・12	平成 9 年度	AMS 法	1,510±40yrBP (暦年較正年代(1σ)CalAD530～610 年)	3 (表 16)	6 世紀前半 ～7 世紀前半
7	土器付着炭化物	調査区 11	平成 9 年度	AMS 法	1,510±20yrBP (暦年較正年代(1σ)CalAD540～595 年)	5 (表 16)	6 世紀中頃 ～6 世紀終末
8	土器付着炭化物	調査区 3・12	平成 9 年度	AMS 法	1,510±20yrBP (暦年較正年代(1σ)CalAD541～592 年)	5 (表 16)	6 世紀中頃 ～6 世紀終末

表 20 小湊フワガネク遺跡年代測定結果

あり、一定の参考値になるものと考えられる。

現段階における小湊フワガネク遺跡出土土器の年代観として、6～7 世紀（古墳時代後期）に位置づけるのが妥当であると考えられる。

②夜光貝匙

夜光貝匙は、1 個の貝殻から 1 点しか製作することができない。貝匙関連資料は、成形と加工の状態から観察した結果、以下の 4 群に分類できる（図 62）。

I 類：貝匙を製作するために、原貝から割り取られた大型破片

II 類：匙形に成形されたもの（側縁・背面のいずれも未研磨）

III 類：匙形に形状が丁寧に成形されたもの（側縁は研磨されていて背面は粗雑研磨）

IV 類：匙形に形状が丁寧に成形されたもの（側縁は研磨されていて背面は精巧研磨）

これら I 類から IV 類までの資料分類は、貝匙の製作工程を反映したものと理解でき、そこから復元された製作工程は、以下のとおりである。

- ①原貝から螺塔の除去、螺肋の除去を行う。
- ②原貝から貝匙の素材となる大形破片を割り取りする（I 類）。
- ③大形破片を匙形に成形、形態を整える（II 類）。
- ④貝匙の側縁・背面を粗雑研磨していく（III 類）。
- ⑤貝匙の背面を精巧研磨し、貝匙内面も研磨していく（IV 類）。

IV 類は、夜光貝匙の完成品に当たるものである。IV 類を観察するならば、貝匙のサイズと深さか

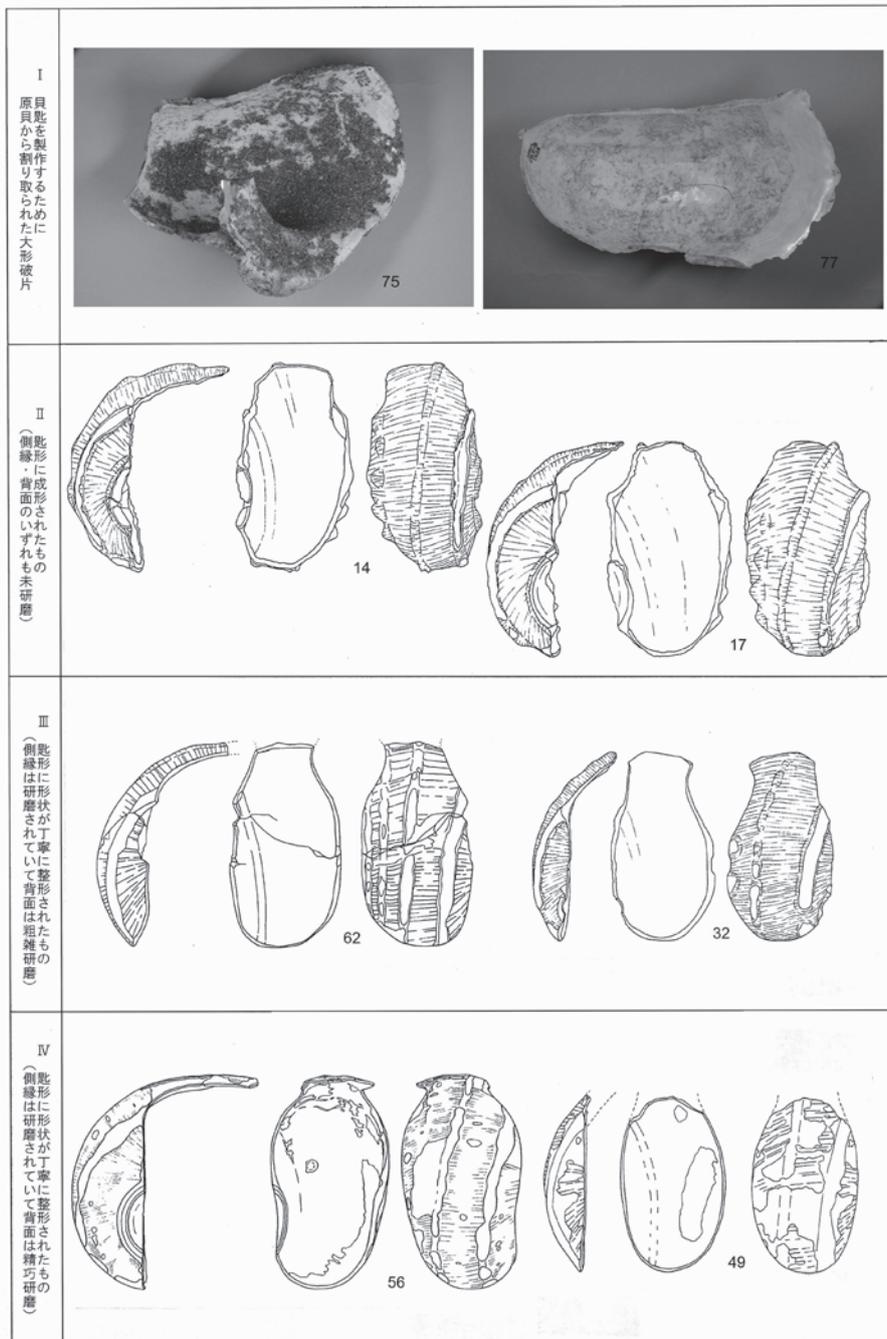


図 62 加工状態による夜光貝匙の分類



図 63 貝匙形態の分類

ら、以下の3群に分類できる。

A類：貝殻の螺頭部分を含む「大型」「深型」のもので、長い柄を持つ一群。

B類：貝殻の螺頭部分は含まない「中型」「浅型」のもので、長い柄を持つ一群。

C類：貝殻の螺頭部分は含まない「小型」「浅型」のもので、短い柄を持つ一群。

「大型」、「深型」のA類を目指して製作しようとしていたと考えられるが、貝殻の螺頭部分を含む大型破片の割り取り難度が高いため、失敗した貝殻破片の大きさに応じて製作されたものが、「中型」、「浅型」のB類、そして「小型」、「浅型」のC類であると理解できる。



図 64 調査区 3・12 出土の貝玉

③その他の貝製品

その他の特徴的な貝製品として、貝玉・貝札・有孔製品等がある。

〔貝玉〕遺跡全体の広い範囲から出土しており、その多くは自然穿孔がある小型巻貝の螺塔部分を素材とし、その周縁に細かな研磨を加えたものである(図64)。また特に小型の貝玉は、4~5世紀頃と考えられる墓壙からガラス小玉とともに出土したもので(図65)、当時の葬送の一端をうかがわせる資料である。

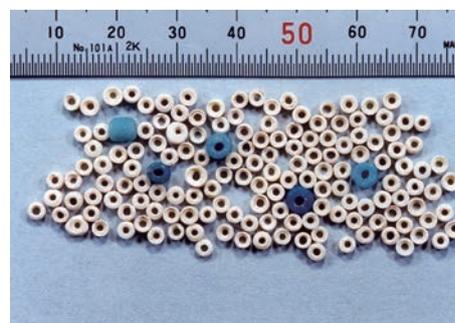


図 65 調査区 17 出土の貝小玉

〔貝札〕広田遺跡(鹿児島県南種子町)の上層から出土した資料と類似する。

〔有孔製品〕夜光貝や二枚貝等の貝殻に穿孔したもので、漁網に取り付ける錘等の用途が推定され、その集積遺構も確認されている。

④石器

夜光貝匙等の製作用具として注目される資料には、多数の夜光貝製蓋敲打器及び磨石・敲石がある。これらは、台石・砥石とともに夜光貝等の硬い貝殻を割り取り・成形するための道具として重要である。

⑤その他の遺物

そのほか数は少ないが、刺突具等の骨角製品



図 66 調査区 11 (上)、調査区 3・12 (下) 出土の貝札



図 67 調査区 11 出土の夜光製有孔製品



図 68 調査区 3・12 出土の二枚貝有孔製品



図 69 調査区 3・12 から出土した夜光貝蓋敲打器

や釣針等の鉄製品も出土しており、小湊フワガネク遺跡の生業活動や社会組織の実態を示すものとして重要なものである。

以上、貝匙をはじめとする貝製品の生産遺跡からの出土品として充実した資料であり、その多彩な貝製品の様相は、奄美大島に生息する豊富な貝資源を用いた多様な貝製品製作技術の存在をよく示している。

(3) 自然遺物

小湊フワガネク遺跡の調査区 3・12 が営まれた時期は、冬季にしか釣れないホシレンコの骨が多



図 70 調査区 3・12 から出土した磨石・敲石



図 71 調査区 3・12 から出土した台石・砥石

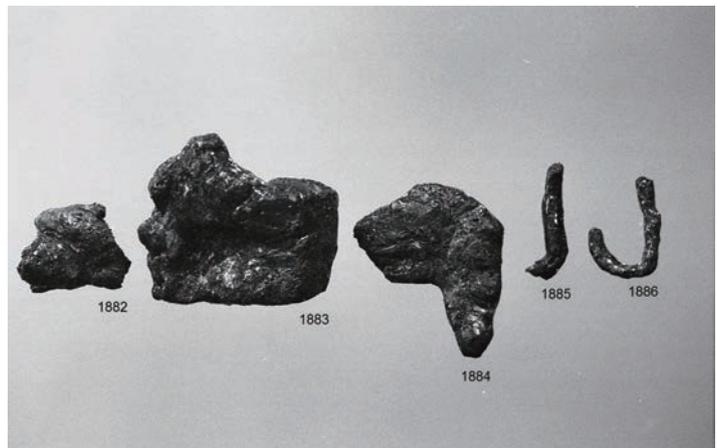


図 72 調査区 11 の出土鉄器

数出土している。またモクズガニのハサミ破片が、調査区 11 で総数 82 点、調査区 3・12 ではその約 50 倍に当たる総数 4,275 点出土している。モクズガニは、全国の河川などに生息しているカニ類で、秋から冬に産卵のために河口までおりてくるため、その時期に捕獲して食用にされる。調査区 3・12 から出土しているモクズガニは、ホシレンコの捕獲時期とも合致し、魚骨と同様の数量的傾向が認められることから、冬季に捕獲された可能性が高い。

亜熱帯の島嶼地域を対象とする琉球考古学において、貝塚遺跡の生業活動が行われた季節が確認できた調査例はきわめて珍しい。

(4) 遺跡の特徴

①貝製品の生産遺跡

小湊フワガネク遺跡の発掘調査では、わずか 700 m²の調査面積にもかかわらず、4,000 点を超える多量の貝製品が出土している。最も特徴的な資料は夜光貝匙で、大量のヤコウガイと貝匙を製作する各工程の資料が豊富に出土している。その他の特徴的な貝製品としては、貝玉・貝札・有孔製品などがある。貝札・貝玉・有孔製品などの多種多様な貝製品も出土しており、6～7 世紀ごろにこの遺跡において集中的な貝製品の生産が行われていた様子が見えてくる。

貝製品の製作道具は、手に持ち使用する石器（磨石・敲石）と下に置いて使用する石器（台石・研石）の二種類が中心となり、ほかに夜光貝蓋製敲打器も使われている。そうした製作道具、製作の途上にある資料、完成品が一定の範囲に集中分布している場所が、製作跡と考えられる遺物集中区である。その多彩な貝製品の様相は、奄美大島に棲息する豊富な貝資源を用いた多様な貝製品の製作技術の存在をよく示している。

②ヤコウガイ大量出土遺跡

小湊フワガネク遺跡を特徴づける出土遺物として、大量出土したヤコウガイの貝殻があげられる。夜光貝匙の加工工程がわかる資料や加工に伴う大量の貝殻破片が確認されたため、ヤコウガイの貝殻は単なる食べかすではなく、夜光貝匙を製作するための材料として、意図的に大量捕獲し、遺跡内に集積していた様子が明らかにされたのである。こうしたヤコウガイの貝殻が大量出土する同時期の遺跡は、土盛マツノト遺跡や用ミサキ遺跡（いずれも奄美市）などが知られており、いわゆる一般的な貝塚遺跡と区別するために最近では「ヤコウガイ大量出土遺跡」などと呼ばれている。

③古代奄美社会を解明する基礎資料

奄美群島・琉球諸島の歴史は、いわゆる教科書的日本史とは異なる独自の歴史の歩みがある。本土地域の弥生・古墳時代から平安時代に当たる時期の奄美の人びとの暮らしは、まだわからない部分が非常に多い。小湊フワガネク遺跡は、そうした歴史解明の鍵となる遺跡である。出土土器は「兼久式土器」と呼ばれる土器が多量に出土し、南西諸島の土器編年研究を考える上で重要な資料である。また釣針などの鉄製品が出土しており、当遺跡の生業活動や社会組織の実態を示すものとして重要である。沖縄諸島で鉄製品が普及するのは 12 世紀前後からであり、その時期に先行していたことを示す資料として注目される。

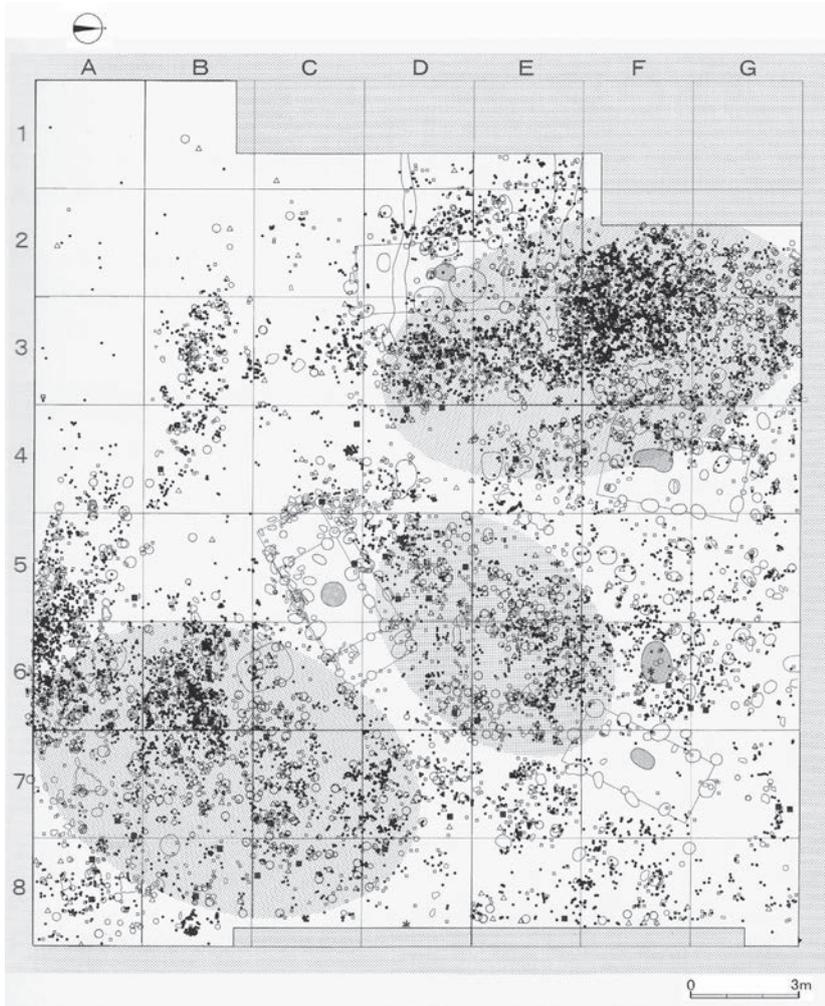


図 73 遺物集中区・建物跡と出土遺物の分布状態

の種類に相違が認められた。調査区 11 は、ブダイ・ベラ類等のサンゴ礁で捕獲できる魚類が中心に認められ、そのサイズも大型のものが多数含まれていた。それに対し、調査区 3・12 は、サンゴ礁で捕獲できる魚類も認められたが、調査区 11 には認められないホシレンコというレンコダイの一種が多量に含まれていた。あわせて、調査区 11 ではわずかししか出土していないモクズガニの殻片が、調査区 3・12 では多量に出土したのである。調査区 3・12 から確認されたホシレンコやモクズガニは、冬期が産卵期であり、その時期に移動する習性を利用して、現在も漁が行われているものである。そのことから、調査区 3・12 が営まれた季節は冬期であると理解できたのである。

特に注目すべきは、調査区 3・12 から多数の骨が出土したホシレンコである。ホシレンコは、陸から捕獲できない深い場所に生息しているので、ホシレンコを捕獲する漁労技術は、ほぼ舟釣りに限られてしまうからである。ホシレンコの骨が多数出土した小湊フワガネク遺跡の調査区 3・12 では、鉄製釣針も 5 点出土していて、当時から舟釣り漁が行われていたと考えられる。一般的にサンゴ礁地域における伝統的漁労活動は、礁池や礁縁を中心に行われ、釣漁はあまり発達していない。小湊フワガネク遺跡におけるホシレンコ釣漁について、まだ解明できていない謎も多い。

このような様子は、『日本書紀』『続日本紀』の文献史料にみえる 7～8 世紀の南島人来朝記事とも時間的に重なるところがあり、中央政府に社会の代表を派遣していた当時の奄美社会がどのような社会であったのか、その手がかりとなる重要な遺跡である。

④季節性が明らかにされた生業活動

小湊フワガネク遺跡から出土した自然遺物の分析により、遺跡が形成された季節がわかり、遺跡を営んでいた人びとが、周辺環境を季節的に利用して暮らしていた様子が明らかにされている。

調査区 11 と調査区 3・12 では、食べかすと理解できる自然遺物

第4節 指定地の状況

史跡の指定地における土地情報については、以下のとおりである。

1 史跡の指定範囲

遺跡の面積	約 25,000 m ²
史跡の指定面積	12,621.13 m ² (21 筆等)
奄美市有地	548.46 m ² (1 筆等)
その他民有地	12,072.66 m ² (20 筆)

2 史跡の土地所有状況

	地番	地目	実測面積 (m ²)	所有者
1	奄美市名瀬大字小湊字下金久 438	原野	207.88	奄美市
2	奄美市名瀬大字小湊字外金久 323-3	畑	522.56	奄美看護福祉専門学校
3	奄美市名瀬大字小湊字外金久 343	原野	318.73	個人
4	奄美市名瀬大字小湊字外金久 344	原野	771.35	個人
5	奄美市名瀬大字小湊字外金久 345	原野	559.85	個人
6	奄美市名瀬大字小湊字外金久 350	学校用地	1176.28	奄美看護福祉専門学校
7	奄美市名瀬大字小湊字外金久 363	原野	568.10	奄美看護福祉専門学校
8	奄美市名瀬大字小湊字外金久 367-口	畑	283.67	個人
9	奄美市名瀬大字小湊字外金久 377	畑	700.97	個人
10	奄美市名瀬大字小湊字長金久 379	畑	690.68	個人
11	奄美市名瀬大字小湊字長金久 380	畑	818.00	個人
12	奄美市名瀬大字小湊字長金久 381-1	畑	509.76	個人
13	奄美市名瀬大字小湊字長金久 381-2	原野	454.39	個人
14	奄美市名瀬大字小湊字長金久 382	原野	530.40	個人
15	奄美市名瀬大字小湊字長金久 400	畑	675.27	個人
16	奄美市名瀬大字小湊字長金久 401	原野	394.51	個人
17	奄美市名瀬大字小湊字長金久 401-1	原野	312.17	個人
18	奄美市名瀬大字小湊字下金久 447	原野	269.57	個人
19	奄美市名瀬大字小湊字下金久 448	畑	1012.95	奄美看護福祉専門学校
20	奄美市名瀬大字小湊字下金久 449-5	原野	1247.38	個人
21	奄美市名瀬大字小湊字下金久 449-12	原野	256.07	奄美看護福祉専門学校
その他	起点字外金久 350 と字外金久 343 に挟まれ、終点字長金久 401 と字下金久 438 に挟まれるまでの道路敷	里道	340.58	奄美市

表 21 史跡の土地所有状況一覧

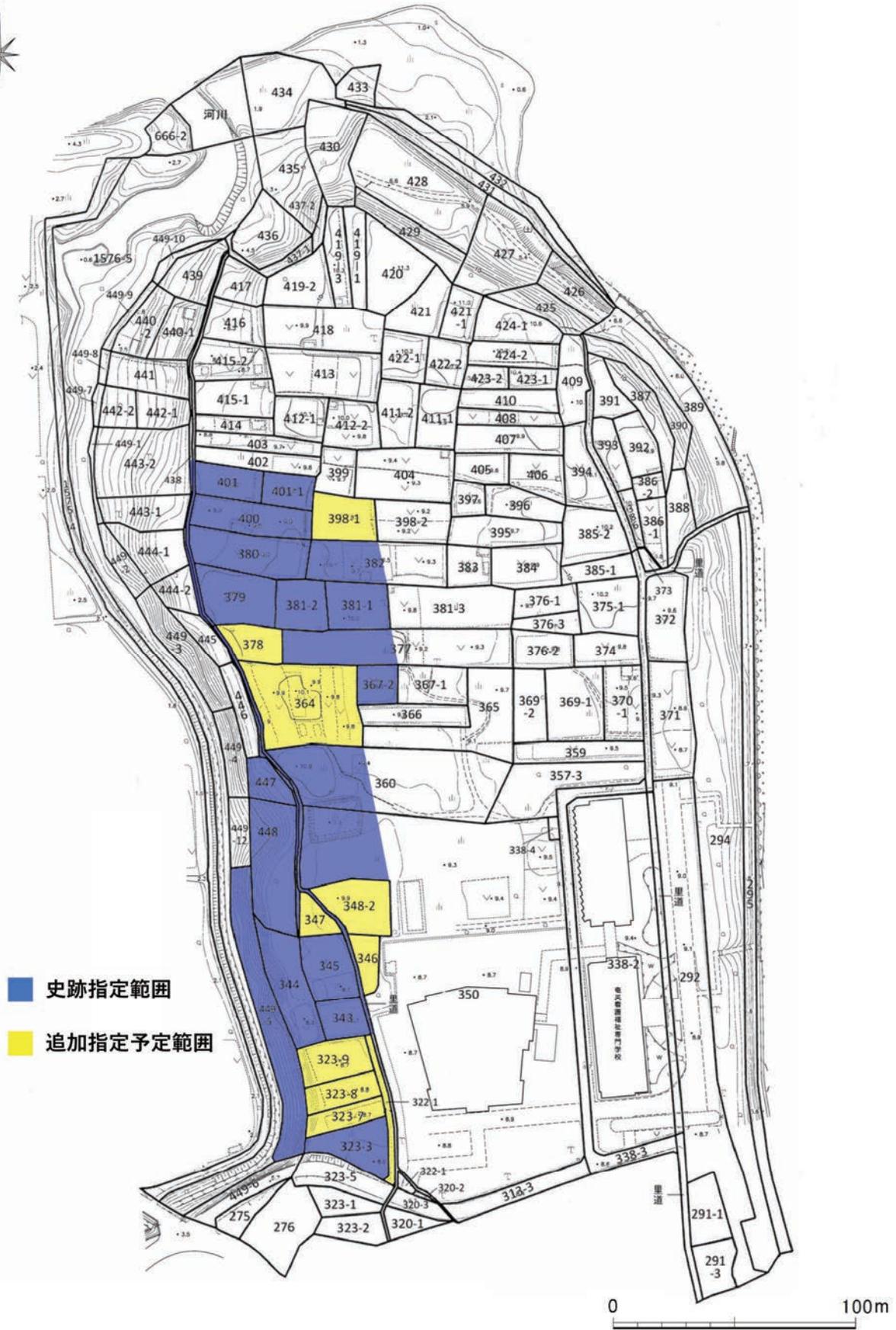


図 74 史跡の土地所有状況

3 史跡の土地利用状況

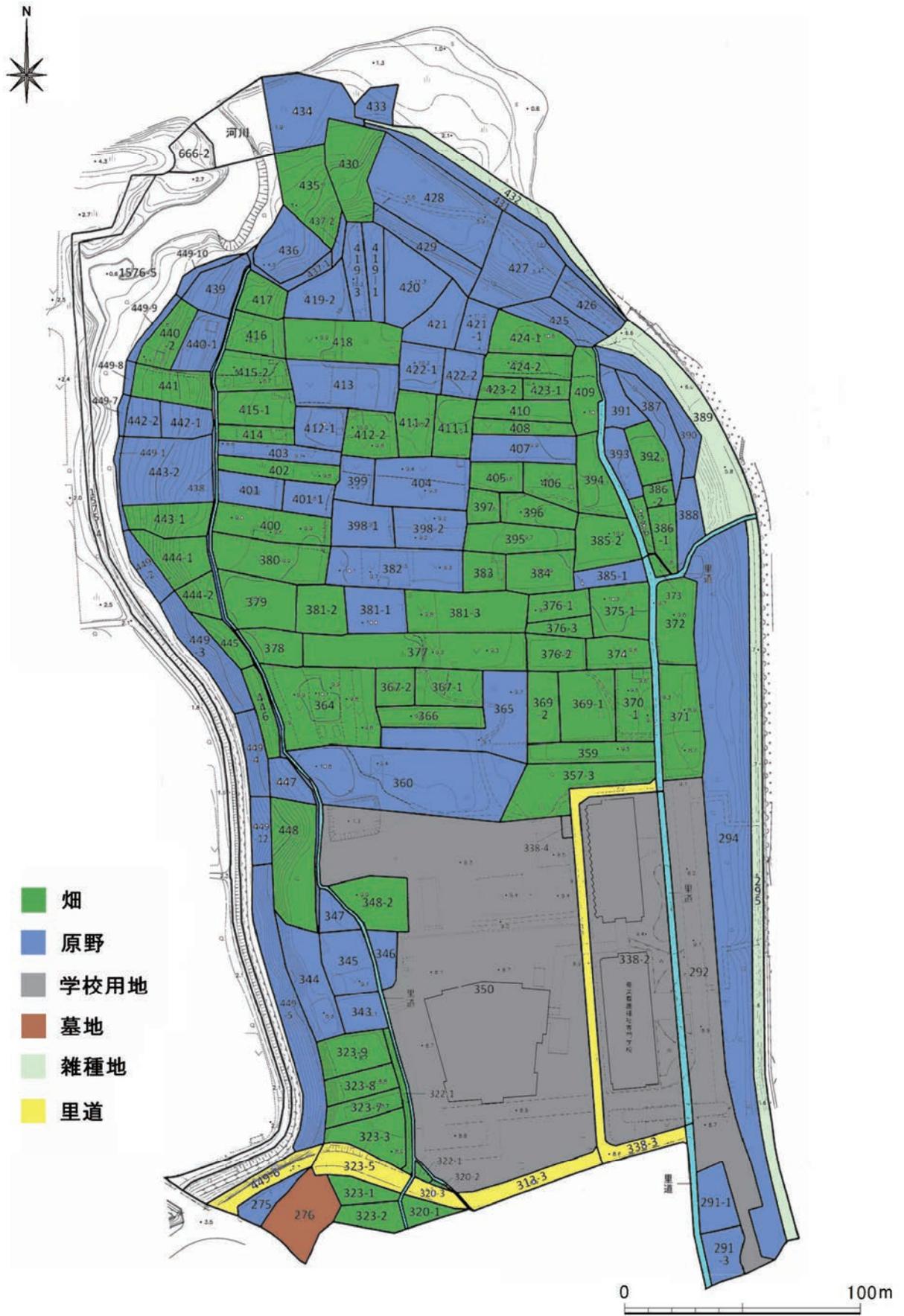


図 75 史跡一帯の土地利用（地目）

第3章 史跡の本質的価値

第1節 史跡の本質的価値

第2章で整理した小湊フワガネク遺跡の調査研究成果から、史跡の本質的価値について、以下の4点に集約した。

1 夜光貝匙等をはじめとする貝製品の集中的製作が行われた生産遺跡

小湊フワガネク遺跡から出土した夜光貝匙・貝玉・貝札・有孔製品・夜光貝蓋敲打器等の貝製品は、南海産の大型貝類等を使用して製作されたもので、製品と一緒に未製品や貝殻破片、磨石・敲石や台石・砥石の石器等が密集して出土して、遺物集中区が形成されていた。製作途上にある夜光貝匙の未製品が多数含まれていたことから製作工程が明らかとなり、遺物集中区は貝製品の製作跡と理解できたのである。南西諸島における貝製品生産遺跡の実態の一端を明らかにする希少な事例として重要である。

2 6～7世紀における生業や食料などの暮らしがわかる遺構・遺物に恵まれた遺跡

小湊フワガネク遺跡は、6～7世紀頃の掘立柱建物跡4軒、遺物集中区5箇所、また4～5世紀頃の墓壇1基が確認され、遺物集中区から食用にされた貝殻や動物骨等が多数出土し、南西諸島における古墳時代後期並行期頃の生活の様子を明らかにした。

奄美群島の在地土器として知られる「兼久式土器」は、年代的位置づけが課題とされてきたが、小湊フワガネク遺跡からまとまりある資料が多数出土し、放射性炭素C14による年代測定法のひとつである加速器質量分析法（AMS法）による年代測定結果等も参考にしながら、兼久式土器の古段階はおおよそ6～7世紀に位置づけられることが明らかにされた。小湊フワガネク遺跡出土土器は、兼久式土器の起源を理解するための根拠資料として、今後の土器編年研究に寄与するものである。

亜熱帯の温暖な気候のため、これまで季節性に乏しいと理解されてきた奄美地域の貝塚遺跡であるが、調査区から出土した自然遺物には食料残滓と考えられる魚類や甲殻類に一定のまとまりがあり、それが季節的な生業活動によるものであることが明らかにされた。奄美・沖縄地域の貝塚遺跡における生業活動の様子を復元できる遺跡として価値が高い。

3 6～7世紀の奄美社会を解明する遺跡

奄美・沖縄地域における先史時代の後半頃には、文献史学側と考古学側で理解されている社会像に相違があり、異なる歴史叙述が行われてきた。文献史学側では、『日本書紀』『続日本紀』にみられる「南島人」の来朝記事をおおむね歴史事実として、南島社会はある程度の身分階層が存在したと理解する。これに対して、考古学側では、発掘調査による実証的事実から、南島社会は11世紀代まで採集経済社会が営まれていて、朝貢等が可能な身分階層が存在したとは考えられないと理解する。

6～7世紀頃の小湊フワガネク遺跡では、既に鉄器が使用され、組織的な貝製品生産も行われていて、複雑化が進んだ社会の存在がうかがわれる。文献史学と考古学の研究成果に齟齬がみられる6～7世紀頃の列島南縁の島嶼地域について、その様相の一端を理解することができる遺跡である。

4 南方物産のひとつとしてのヤコウガイ交易の様子をうかがわせる遺跡

日本列島で生息地域が限られているヤコウガイについて、亜熱帯地域のほぼ最北部に当たる奄美大島で集中的に加工されていた様子がわかり、古墳時代以降も南海産大型貝類の交易活動が続けられ、拠点地域を形成していたことが明らかにされた。

東アジア世界におけるヤコウガイ利用は、古くは5世紀代に朝鮮半島で王墓に夜光貝匙が副葬される事例等が散見される。日本でも8世紀代から「螺鈿」等の材料としてヤコウガイが用いられはじめ、平安時代後期以降は「螺鈿」や「蒔絵」等の美術工芸材料として珍重されてきた歴史がある。

南西諸島でも、古墳時代から平安時代にかけて、夜光貝匙を中心にヤコウガイが利用されているが、その実態が十分解明されているわけではない。小湊フワガネク遺跡は、ヤコウガイ利用の実態を知ることができる遺跡であり、南西諸島における貝製品や貝交易について、ヤコウガイ利用という側面から、調査研究が行われる契機をもたらした遺跡としても重要である。

第2節 史跡の構成要素等

小湊フワガネク遺跡は、総面積が約25,000㎡に及ぶ遺跡であるが、現在の史跡指定範囲はその半分程度の面積である。未指定範囲については、既指定地と一連の遺跡であり、一体的に保存すべきものであるため、今後の史跡追加指定が必要である。

このため、史跡の構成要素について、遺跡そのものと遺跡が所在する砂丘地について、史跡と関連する要素を抽出、整理し、①本質的価値を構成する要素、②本質的価値と関連する要素、③現在の遺跡地と関連する要素の3群に分類できる。

構成要素		概要		
本質的価値を構成する要素	遺跡そのものを構成する要素	貝製品生産遺跡の遺構・遺物	掘立柱建物跡や土器、食料残滓の自然遺物等、生活の様子がわかる遺構・遺物に加えて、夜光貝匙等の貝製品が、多数の未製品・貝殻破片等や製作用具の石器や敲打器と一緒に出土し、貝製品の製作跡（遺物集中区）が確認されている。	
		貝製品生産遺跡以外の遺構・遺物	貝製品生産遺跡の中心となる古墳時代後期の他にも、弥生時代、古墳時代前期、中世の遺跡が分布している。古墳時代前期頃の墓壇も確認されている。	
		砂丘（新砂丘）	大川と山田川に挟まれた海岸に、標高約9mの大型砂丘が発達している。	
本質的価値と関連する要素	遺跡の理解を深める要素	現地説明板	史跡を取り囲むように、説明板3基を設置している。	
		遺跡がある砂丘の景観を構成する要素	畑地	史跡が所在する砂丘の北半部分は、畑地として利用されている。
	農道		畑地内は、車両の通行はできず、人が通行できる私道が縦横に設けられている。	
	里道		砂丘の平坦地と傾斜地の境に設けられた農道は、里道として使われている。	
	ソテツ		遺跡が所在する一帯に広がる畑地は、土地境界にソテツが植栽され、その葉を燃料や肥料、日除け等に使用する伝統的農業景観が認められる。	
	自然環境を構成する要素	砂丘に分布する動植物	史跡が所在する砂丘上に生息する動植物。	
		海	史跡が所在する砂丘の東側は、海に面している。	
		砂浜	海岸に、大川が運搬する土砂と海から供給される白砂で構成された砂浜が形成されている。	
		河川	史跡が所在する砂丘の両側及び後方に、河川が流れている。	
		砂丘（古砂丘）	史跡が所在する砂丘から西側に離れた位置に、別の砂丘列が存在する。土地改良事業により一部は消失している。	
	歴史環境を構成する要素	小湊集落	史跡が所在する砂丘の南半部分には、集落が形成されている。	
		周辺文化財群	史跡以外にも、小湊集落には遺跡や文化財が複数分布している。	
	現在の遺跡地と関連する要素	遺跡がある砂丘及び周辺にある構造物等の要素	奄美市立小湊小学校	史跡に隣接して所在する小学校。校舎建て替えに伴う確認調査で、学校敷地内の一部に遺跡が分布する事実が確認されている。
			奄美看護福祉専門学校	史跡に隣接して所在する専門学校。学校施設のサングリンホール建設に伴う確認調査で、学校敷地内の一部に遺跡が分布する事実が確認されている。
			道路	史跡と小湊小学校の間に、砂丘を横断するように市道が設けられている。
防潮堤			史跡が所在する砂丘の海岸側は、防潮堤が整備されている。平成27年度（2015）に、大川の氾濫により一部が損壊、崩落したが、復旧作業が行われている。	

表 22 史跡の構成要素

第4章 史跡の保存活用をめぐる現状と課題

第3章で整理した史跡の構成要素を踏まえながら、「保存」、「活用・整備」、「運営体制」の現状を整理し、第1章で示した史跡を活かしたまちづくりの実現に向けて、課題を抽出しておく。

パブリックコメント及び地域懇談会で寄せられた意見についても、本章各節でとりあげていく。

第1節 保存における現状と課題

1 保存の現状

小湊フワガネク遺跡の総面積約 25,000 m²における史跡指定は、6～7世紀の遺跡分布が確認されている箇所を中心に遺跡面積の約 69%に当たる 17,346 m²をめざして進められた結果、12,621.13 m²が史跡指定されている。発掘調査時に確認された遺構は、埋め戻されて保全されている。

史跡指定地は21筆を数えるが、土地所有については公有地1筆、民有地20筆の割合であり、民有地が大半を占めている。

史跡が所在する砂丘地は、畑地として利用されていて、短冊形に区画され、土地境界にソテツが植栽された伝統的農業景観が残されている。畑地には、スプリンクラーの設置に伴い、農業用水管が敷設されている。しかし、狭い農道しか存在しないため、車両の通行が不可能であり、重機等による地形改変はほとんど行われていないが、砂丘外縁部分では、過去に砂採取工事が行われたこともある。

「農業振興地域の整備に関する法律」に定められた農業振興地域に含まれている畑地が多く、宅地の造成、土石の採取、その他の土地の形質の変更、建築物その他の工作物の新築・改築・増築等の農用地以外の土地利用に関する開発行為については、都道府県知事による農地転用の許可を受けなければならない（第15条の2等）。

史跡指定地における農道の環境整備等、日常的管理については、奄美市教育委員会が小湊町内会と協働で取り組んでいる。

史跡が所在する砂丘地の地形について、浸食等による変化は認められない。ただし、海岸の砂浜が減少を続けているため、海岸線の後退が認められる。海岸には防潮堤が整備されているので、海岸線の後退が直ちに砂丘地形の浸食に影響わけではないが、平成27年度（2015）には、梅雨期の豪雨による大川の氾濫があり、河口部分の護岸が崩落する災害も発生している。

小湊フワガネク遺跡の保存について、パブリックコメントや地域懇談会では、小湊集落の誇るべき文化遺産として、適切に進めてほしいという意見がほとんどであった。

2 保存の課題

史跡指定地は、ほとんど私有地であるため、今後、史跡の保護措置として公有化等の方法も検討する必要がある。

前述したとおり、史跡が所在する砂丘地一帯は、畑地として利用されているが、営農者の高齢化等に伴い、休耕地の増加が緩やかに続いている。休耕地には、草木が繁茂する状況となり、遺跡の保存管理を図る上で定期的な除去が必要である。また、休耕地の増加は、伝統的農業景観を維持する観点からも、対策が必要である。農道の環境整備等、日常的管理を小湊町内会と協働で行っているが、草木の繁茂する速度が早く、対策が必要である。

砂丘地形については、保全の観点から、経過観察を続け、保全対策を検討していく必要がある。また、自然災害により砂丘外縁部分に損壊等が発生した場合には、復旧工事の際に、教育委員会と協議を経た上で復旧措置を図る必要がある。

第2節 活用における現状と課題

1 活用の現状

出土遺物が保管されている奄美市立奄美博物館において、出土遺物の常設展示や、企画展・講演会・夜光貝アクセサリ製作講座等を開催しているほか、史跡のパンフレットや冊子を作成・発行して、情報発信に努めている。

また、小湊フワガネク遺跡が所在する小湊集落において、平成28年度（2016）にシンポジウムを開催したほか、夜光貝アクセサリ製作講座を定期的で開催し、啓発普及活動に取り組んでいる。特に、小湊フワガネク遺跡の価値を体感しながら理解してもらえるように、奄美市立奄美博物館と池村 茂氏（工房海彩代表）で共同開発した「夜光貝アクセサリ製作講座」は、幅広い世代から支持され、啓発普及活動の中核として人気を博している。

そうした活動の浸透もあり、小湊集落でも、史跡を活用する取り組みが進められている。奄美市が、平成30年度（2018）には、地域活性化を図るために実施している助成事業「奄美市紡ぐきよらの郷づくり事業」を活用して、小湊婦人会（小湊町内会）が「子供たちが帰って来たくなるシマづくり事業」として、小湊フワガネク遺跡をはじめとする地域の文化財群のガイドマップを製作・発行し、さらに、夜光貝アクセサリ製作講座の自主開催に向けた実技研修等を実施している。令和元年度（2019）には、小湊町内会が「小湊巖島神社屋根雨漏り修理事業」として、奄美市指定文化財の「小湊巖島神社の木造弁才天坐像及び黒塗り厨子」が保管されている社殿の補修し、あわせて小湊フワガネク遺跡をはじめとする地域の文化財めぐり等を実施している。

そのほか、小湊フワガネク遺跡周辺の観光利用として、小湊漁港は、「ホエールウォッチング」の船舶が出入港する拠点港として使用されていて、冬期には大勢の人々が小湊集落を訪れている。奄美群島は、冬期に回遊してくるザトウクジラが観察できる「ホエールウォッチング」のポイントである。特にクジラと一緒に遊泳する「ホエールスイム」は、日本有数のポイントとして知られ、人気を集めている。また小湊フワガネク遺跡が所在する砂丘地や隣接して貫流する大川流域は、年間を通してバードウォッチングが楽しめるポイントとして利用されているほか、「アカボシゴマダラ」というチョウの観察地としても古くから知られている。

2 活用の課題

講演会・講座等の開催については、地元住民・市民の人気が高いため、夜光貝アクセサリ製作講座が活用の中心となっていて、その他の活用のためのプログラム開発ができていない。

特に、小湊フワガネク遺跡の周辺に所在する「奄美看護福祉専門学校」「奄美市立小湊小学校」「奄美市立大川小中学校」「奄美市立崎原小中学校」と連携した地域学習プログラムや、小湊フワガネク遺跡と周辺文化財群の一体的活用を図った複数の周遊プログラム等について、住民からより具体的な内容を持つものの要望が寄せられている。

小湊フワガネク遺跡の調査研究成果や遺跡が所在する砂丘一帯で行われている伝統的農業景観の保全活動を通して、ヤコウガイ・ホシレンコ・ソテツ・砂丘農業等の地域的特色がある資源も明らかになってきているが、地域振興に十分活用されていないのが現状である。

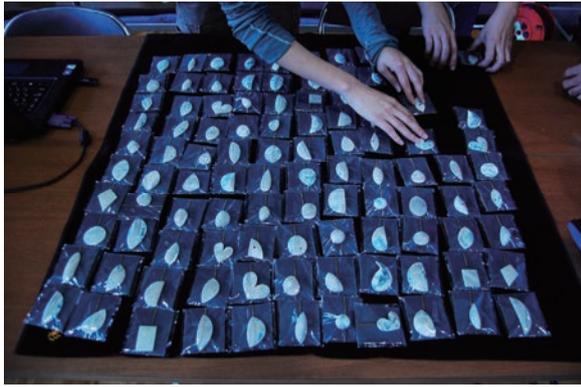
ホエールウォッチングやバードウォッチング等で小湊集落を訪ね、小湊フワガネク遺跡の周辺で自然観察を楽しむ人が増加しているが、史跡及び周辺文化財群を観光資源として活用する方策についても、十分検討されていない。

活用について、これまでの小湊フワガネク遺跡の解説からでは、小湊集落のどのような環境条件が貝製品の生産拠点となることに関係するのか、わかりにくいという意見も住民から寄せられている。「貝製品生産遺跡の拠点がなぜ小湊集落にあったのか」ということがわかるようになると、小湊集落の地域的特性を住民も自覚できるようになり、小湊集落の特性を活かした地域振興や観光振興の事業の発想にも繋がるので、そうした説明も丁寧に行わなければならない。

また史跡に関するインターネット情報の発信が不足している。

期日・期間等	内 容	備 考
平成 10 年 3 月 13 日	「小湊フワガネク遺跡発掘調査成果スライド报告会」開催	名瀬市立奄美博物館
平成 10 年 3 月 21 日	奄美博物館講演会 池田榮史氏「考古学からみた奄美諸島の歴史」開催	名瀬市立奄美博物館
平成 10 年 12 月 1 日～12 月 11 日	奄美博物館巡回展「小湊フワガネク遺跡展」開催	小湊福祉館 (12/1～12/5) 大川小中学校 (12/6) 名瀬市役所 (12/7～12/11)
平成 11 年 2 月 16 日～4 月 25 日	奄美博物館企画展「よみがえる古代のメッセージ・名瀬市小湊フワガネク遺跡展」開催	名瀬市立奄美博物館
平成 11 年 3 月 28 日	シンポジウム「サンゴ礁の島嶼地域と古代国家の交流」開催	名瀬市公民館金久分館
平成 11 年 6 月 12 日～7 月 7 日	「発掘された日本列島'99」開催 (出土品展示)	江戸東京博物館
平成 12 年 8 月 25 日 ～平成 13 年 1 月 16 日	奄美博物館企画展「日本最北の亜熱帯に与えられた海の恵み・小湊フワガネク遺跡展 2000」開催	名瀬市立奄美博物館
平成 12 年 11 月 11 日	鹿児島県教育委員会主催「文化財少年団サミット」に名瀬市立小湊小学校の小湊文化財少年団が参加, 発表	
平成 14 年 3 月 22 日	小湊フワガネク遺跡の一部を「名瀬市指定文化財」として文化財指定	4 筆
平成 14 年 12 月 8 日	夜光貝アクセサリ製作講座 (初開催)	奄美市立大川中学校
平成 18 年 7 月 29 日～9 月 3 日	九州国立博物館特別展「南の貝のものがたり」開催 (出土品展示)	九州国立博物館
平成 22 年 2 月 7 日～3 月 7 日	九州国立博物館企画展「大宰府と南島」開催 (出土品展示)	奄美市立奄美博物館
平成 22 年 8 月 5 日	小湊フワガネク遺跡が国史跡に指定	
平成 23 年 11 月 29 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立大川中学校
平成 24 年 1 月 14 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 24 年 1 月 15 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 24 年 2 月 7 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立小湊小学校
平成 24 年 2 月 8 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 24 年 2 月 8 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立嶺原小中学校
平成 24 年 2 月 22 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立大川小学校
平成 24 年 2 月 22 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 24 年 3 月 10 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 24 年 3 月 10 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市社交飲食業組合
平成 24 年 9 月 15 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 24 年 9 月 16 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 24 年 12 月 1 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 24 年 12 月 2 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 25 年 2 月 26 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立大川小中学校
平成 25 年 3 月 6 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立小湊小学校
平成 25 年 3 月 19 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立嶺原小中学校
平成 25 年 3 月 20 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 25 年 8 月 24 日	奄美博物館講演会 池田榮史氏「海を越えた歴史の世界」開催	奄美市立奄美博物館
平成 25 年 9 月 27 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 25 年 9 月 28 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 25 年 12 月 21 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 25 年 12 月 21 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	宇宿貝塚史跡公園
平成 25 年 12 月 22 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 25 年 12 月 22 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市役所住用総合支所
平成 25 年 12 月 22 日	「埋蔵文化財公開活用事業」夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立大川小中学校
平成 27 年 12 月 23 日	夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 28 年 4 月 19 日～5 月 8 日	「平成 28 年新指定国宝・重要文化財展」開催 (出土品展示)	東京国立博物館
平成 28 年 8 月 17 日	小湊フワガネク遺跡出土品 1,898 点が国重要文化財に指定	
平成 29 年 1 月 21 日	「小湊フワガネク遺跡シンポジウム 2017」開催	奄美看護福祉専門学校
平成 29 年 1 月 22 日	シンポジウム開催記念夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 29 年 3 月 15 日	夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 29 年 3 月 15 日	夜光貝アクセサリ製作講座	小湊町内会
平成 30 年 5 月 26 日	夜光貝アクセサリ製作講座	小湊町内会
平成 30 年 5 月 27 日	夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 30 年 8 月 1 日	夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 30 年 9 月 2 日	夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 30 年 11 月 17 日	夜光貝アクセサリ製作講座	小湊町内会
平成 30 年 11 月 18 日	夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館
平成 31 年 3 月 9 日	夜光貝アクセサリ製作講座	小湊町内会
平成 31 年 3 月 10 日	夜光貝アクセサリ製作講座	奄美市立奄美博物館

表 23 過去の啓発普及活動一覧 (平成 30 年度まで)



○材料が並べられる



○自分の好きな材料を選ぶ



○11枚のサンドペーパーで材料を磨く



○岩手県平泉町でも開催



○ネックレス・ストラップ等に仕上げ



○完成した夜光貝ペンダント（左・上）



図 76 夜光貝アクセサリー製作講座の様子

第3節 整備における現状と課題

1 整備の現状

史跡が所在する現地は、一帯が広大な畑地であるにもかかわらず、農道しかないため、史跡の周遊や散策できる道路が整備されていない。

史跡の整備は、ほとんど進んでおらず、現地に3箇所の大型説明板が設置されているだけなので、立地環境の確認等が中心となる。特に、史跡の現地見学に際して、発掘調査地点を見学しながら周遊できるような順路が設定できておらず、案内表示や遺構解説等が設置されていない。

他に、里道の伐採を定期的に行い、小湊フワガネク遺跡の国史跡部分とソテツ群落を散策できるようにしている。

2 整備の課題

史跡一帯の畑地の農道は、ほとんどが私有地に設けられた狭い私道であるので、誰でも通れる一定の広さの道路の整備が必要である。

史跡の現地見学に対応した駐車場・トイレ等の公共施設や案内板・説明板等の整備が必要である。また史跡の現地を訪れる際、国道58号線から史跡所在地に誘導する交通サイン、案内サインが不足している。

奄美市立奄美博物館において、小湊フワガネク遺跡出土遺物の常設展示が行われているが、史跡所在地には、出土遺物が展示されている施設等はない。小湊フワガネク遺跡の情報を適切に発信し、地元住民や市民、来訪者等が史跡を体感、共感できるように伝えていくための現地のガイダンス機能が整っていない。

パブリックコメントや地域懇談会で、最も多く寄せられた意見も、史跡がある地元ガイダンス施設の整備を求めるものであった。あわせて小湊フワガネク遺跡の体験型活用として、史跡及び一帯の伝統的農業景観が眺望できる展望施設を求める意見も寄せられている。

第4節 運営体制における現状と課題

1 運営体制の現状

史跡の管理団体である奄美市の主管課は、奄美市教育委員会文化財課である。文化財課では、①奄美市立奄美博物館・奄美市歴史民俗資料館・宇宿貝塚史跡公園の3施設の管理運営、②博物館業

務、③文化財保護業務の3業務を担当している。

③文化財保護業務では、天然記念物と埋蔵文化財を中心に、奄美市内で計画されている公共事業等の開発事業について、全庁規模で実施箇所等の確認を定期的を実施し、文化財保護の調整に努めている。史跡周辺で計画されている事業についても、細かく把握を行い、担当課と協議を緊密に行いながら進めている。

史跡の調査研究は、大学等の研究機関と連携を図りながら進められていて、その成果を講演会・シンポジウム開催や博物館展示等に活用している。

史跡の日常的管理については、奄美市教育委員会と史跡が所在する小湊集落と協働し、史跡指定地の里道を中心に、年間3～4回、草木伐採に取り組んでいる。また奄美市教育委員会は、小湊町内会、隣接する奄美看護福祉専門学校・奄美市立小湊小学校と連携しながら、定期的な見回り・点検等を実施している。

2 運営体制の課題

奄美市教育委員会文化財課が中心となり、史跡が所在する小湊集落と連携の強化を図り、将来的には行政と市民で史跡の保存・活用に取り組む「小湊フワガネク遺跡保存会（仮称）」のような組織の設立が望まれる。この際、史跡の保存・活用における行政と地域住民の役割分担等を明確化していく必要がある。また、史跡の保存・活用・整備に関わる庁内連携体制も充実させなければならない。特に史跡周辺で計画される開発事業等については、早期把握、調整が円滑に行えるように、庁内における定期的連絡体制の強化が必要である。

	史跡の現状
保存	史跡の指定面積は、遺跡総面積の約50.5%に留まる。
	民有地が大半を占めている。
	史跡一帯は畑地であり、農業振興地域に含まれているため、農地以外の土地利用は認められていない。
	史跡一帯の畑地にはスプリンクラーの設置に伴い、農業用水管が敷設されている。
	農道しか存在しないため、車両の通行が不可能である。
	史跡が所在する砂丘地は、外縁部分で過去に砂採取工事が行われたことがある。
	史跡の日常的管理は、小湊町内会と協働で取り組んでいる。
	海岸の砂浜が減少を続けているため、海岸線の後退が認められる。
	海岸には防潮堤が整備されているが、大川の氾濫で、河口部分の護岸が崩落する災害も発生している。
史跡に隣接して「奄美看護福祉専門学校」「奄美市立小湊小学校」が所在している。	
活用	奄美市立奄美博物館において、出土遺物の常設展示や企画展・講演会・夜光貝アクセサリー製作講座等を開催している。
	史跡のパンフレットや冊子を作成・発行して、情報発信に努めている。
	史跡が所在する小湊集落において、シンポジウムを開催したほか、夜光貝アクセサリー製作講座を定期的で開催している。
	史跡が所在する小湊集落において、奄美市の助成事業を受けて、史跡を活用する取り組みが2件進められている。
	史跡周辺では、ホエールウォッチング・バードウォッチング・アカボシゴマダラ（蝶）等の自然観察が行われている。
整備	史跡が所在する現地は、農道しかないため、史跡の周遊や散策できる道路が整備されていない。

	<p>史跡の現地に、大型説明板が3箇所を設置されている。</p> <p>史跡の現地見学に際して、順路が設定できておらず、案内表示や遺構解説等が設置されていない。</p> <p>里道の伐採により散策道を確保している。</p>
組織	<p>史跡の管理団体である奄美市の主管課は、奄美市教育委員会事務局文化財課である（以下、文化財課と略記）。</p> <p>文化財課は、奄美市立奄美博物館・奄美市歴史民俗資料館・宇宿貝塚史跡公園の3施設の管理運営を担当している。</p> <p>文化財課は、博物館業務及び文化財保護業務を担当している。</p> <p>史跡の調査研究は、大学等の研究機関と連携を図りながら進められている。</p> <p>史跡の調査研究成果は、講演会・シンポジウム開催や博物館展示等に活用されている。</p> <p>史跡の日常的管理は、奄美市教育委員会と史跡が所在する小湊集落が協働で、草木伐採等に取り組んでいる。</p> <p>奄美市教育委員会が、史跡の定期的な見回り・点検等を実施している。</p>
史跡の課題	
保存	<p>史跡指定地は、ほとんど民有地であるため、今後、公有化等を検討する必要がある。</p> <p>史跡一帯の畑地は、営農者の高齢化等に伴い、休耕地の増加が続いている。</p> <p>史跡一帯の畑地における休耕地は、草木が繁茂しているため、保存管理を図る上で除去が必要である。</p> <p>史跡一帯の畑地における休耕地の増加は、伝統的農業景観を維持する観点からも対策が必要である。</p> <p>史跡の畑地として利用されていない部分は、草木の繁茂する速度が早いので、対策が必要である。</p>
活用	<p>史跡の活用のための多様なプログラム開発ができていない。</p> <p>史跡周辺の小中学校、専門学校と連携した地域学習プログラムが市民から要望されている。</p> <p>史跡と周辺文化財群の一体的活用を図った周遊プログラムが市民から要望されている。</p> <p>史跡に関わるヤコウガイ・ホシレンコ・ソテツ・砂丘農業等の特色ある地域資源が明らかになってきているが、十分活用されていない。</p> <p>史跡周辺で、ホエールウォッチング・バードウォッチング等の自然観察を楽しむ人が増えているが、史跡及び周辺文化財群を観光資源として活用する方策が検討されていない。</p> <p>史跡に関するインターネット情報の発信が不足している。</p>
整備	<p>史跡の現地見学に対応した道路整備や案内板・説明板等の整備が必要である。</p> <p>史跡の現地を訪れる際、国道58号線から史跡所在地に誘導する交通サイン、案内サインが不足している。</p> <p>史跡の所在地には、出土遺物をはじめ、遺跡の概要が展示されている施設等はない。</p> <p>史跡の情報を適切に発信し、市民や来訪者等に史跡を体感、共感してもらう現地のガイド機能を整っていない。</p>
組織	<p>文化財課と小湊集落の連携強化を図り、行政と市民の協働で史跡の保存・活用に取り組む組織の設立が望まれる。</p> <p>史跡の保存・活用における行政と地域住民の役割分担等を明確化していく必要がある。</p> <p>史跡の保存・活用・整備に関わる庁内の連携体制の充実が必要である。</p>

表 24 史跡の現状と課題一覧